

いたばし 1 実現プラン

(平成20年度 ~ 平成22年度)



未来・創造
ITABASHI 21

平成20年1月

板橋区

はじめに

私は、平成19年4月、「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」をマニフェスト（政策提言）に掲げて、第17代板橋区長に就任いたしました。

この「3つのナンバーワン」とは、「あたたかい人づくり」「元気なまちづくり」「安心・安全」を3本の柱に、それぞれにおいて板橋区が東京で一番であると評価されるようになることをめざすという理念を目標として掲げたものです。

そして、「3つのナンバーワン」という高い目標の実現に向けては、現実を見据えつつ、一步一步着実に前進していくプロセスがまさに重要であり、「10のいたばし力UP」に象徴されるように、区民の暮らしの充実度を表す「いたばし力」を様々な分野で向上させる地道な取り組みが不可欠となっています。

新しい時代の到来、新たな区政の幕開けをより明確に打ち出していくにあたっては、マニフェストに掲げる項目を区の行政計画に反映させることなどにより、区民福祉の増進、即ち「いたばし力」の向上に取り組んでいくことが何よりも重要であります。

既に板橋区は、平成17年10月に区議会の議決を経て定めた「板橋区基本構想」に掲げる区の将来像「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」の実現に向けて、10か年を計画期間とする「板橋区基本計画」（平成18～27年度）を策定しており、区政の各分野にわたって様々な施策を展開しているところです。従いまして、マニフェストと基本計画との整合性を確保しながら、「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱に実施計画のレベルで基本計画事業の充実などを図っていくことが、マニフェスト実現に向けての最も近い道程であると考えます。

一方、「いたばし力」を向上させるためには、いわゆる計画事業だけでなく、「もてなしの心」の醸成をはじめとする職員意識の变革や計画的な人材育成のあり方など、区の組織風土全般にわたっての改革の推進が併せて必要となってまいります。特に、コンプライアンス（法令遵守）の徹底など今日的な課題については、本区の職員が全庁一丸となって取り組むことが強く求められているところです。

この組織風土の改革は、いわば内部努力の徹底を求めるものでもあり、経営刷新の精神にも相通ずるところがありますが、意識面の改革をより重視している点に特徴があります。従いまして、将来にわたって区民サービスの提供を持続可能とする健全財政基盤の構築・確立に向けて引き続き全庁を挙げて進めている「板橋区第二次経営刷新計画」を補完する新たな工程表を作成することが最も適切であると考えます。

この「いたばし1実現プラン」（以下「1プラン」といいます。）は、以上のような基本的な考え方に基づいて策定するものであります。

今後の板橋区政におきましては、この「1プラン」に基づいて施策や事業が展開していくこととなりますが、私は区長としての強いリーダーシップを発揮し、目標の実現に向かって全力を傾注してまいりますので、区民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年1月

板橋区長 **坂本 健**

目 次

第1部 総論 (P1~16)	
第1章 「1プラン」の位置付け (P1~4)	
1 . 「1プラン」の目的	1
2 . 「1プラン」の性格	1
3 . 「1プラン」の構成	1
4 . 「1プラン」の期間	2
5 . 「1プラン」実現に向けての財政的な見通し	2
6 . 「1プラン」の進行管理と達成状況についての評価・見直し	4
第2章 「1プラン」の特徴 (P5~16)	
1 . 「計画編」「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」	5
2 . 「改革編」「心」「技」「体」の三位一体による取り組み	6
3 . 3年後(2011年時点)の到達点	6
表示の説明	6
第2部 計画編 (P17~75)	
第1章 「計画編」の特徴(P17~19)	
1 . 「計画編」の構成	17
2 . 計画事業数及び計画事業経費	19
第2章 事業計画表 (P20~75)	
事業計画表の見方	20
あたたかい人づくりナンバーワン	
人づくり力UP	21
子育て力UP	28
医療・福祉力UP	31
元気なまちづくりナンバーワン	
自治力UP	35
シニア世代力UP	36
産業活力UP	38
安心・安全ナンバーワン	
安心・安全力UP	41
緑と環境力UP	50
都市再生力UP	58
3つのナンバーワンに共通して	
区民くらし充実力UP	74
第3部 改革編 (P76~91)	
第1章 「改革編」の特徴 (P76~78)	
1 . 「改革編」の必要性	76
2 . 「改革編」の構成	76
3 . 「改革編」の体系	78
第2章 取り組み項目別の改革工程表 (P79~91)	
改革工程表の見方	79
1 . 「心」= 職員・職場の意識改革	80
2 . 「技」= 組織運営の仕組みの改革	82
3 . 「体」= 健全財政の基盤確立	88
<参考> 板橋区基本計画における基本目標・個別目標別の位置付け (P92~106)	
1 . 改訂実施計画総括表	92
2 . 板橋区基本計画の施策体系	92
施策体系図の表示	92
索引	107

第1章 「No.1プラン」の位置付け

1. 「No.1プラン」の目的

「No.1プラン」は、「板橋区基本計画」（平成18～27年度）の施策体系との整合性を確保しつつ、区長マニフェストに掲げる「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」の実現に向けてのプログラムを明らかにし、計画的に施策を進めていくために策定するものです。

併せて、マニフェストの目標を達成するうえで不可欠な区民サービスの質的向上を図るため、職員意識の改革や役所の体質改善など区の組織風土全般にわたる改革を進めることを目的として策定します。

2. 「No.1プラン」の性格

これまでの「第一次実施計画」は平成20年度で完了することになりますので、平成23年4月まで続くマニフェストの期間を全てカバーすることができないだけでなく、マニフェストの内容を的確に反映させることも難しいため、計画の期間と内容の見直しを行う必要があります。

この「No.1プラン」は、「板橋区基本計画」の「第一次実施計画」（平成18～20年度）の計画期間を*ローリングし、平成20年度から22年度までを計画期間とする3か年の改訂実施計画としての性格を有しています。

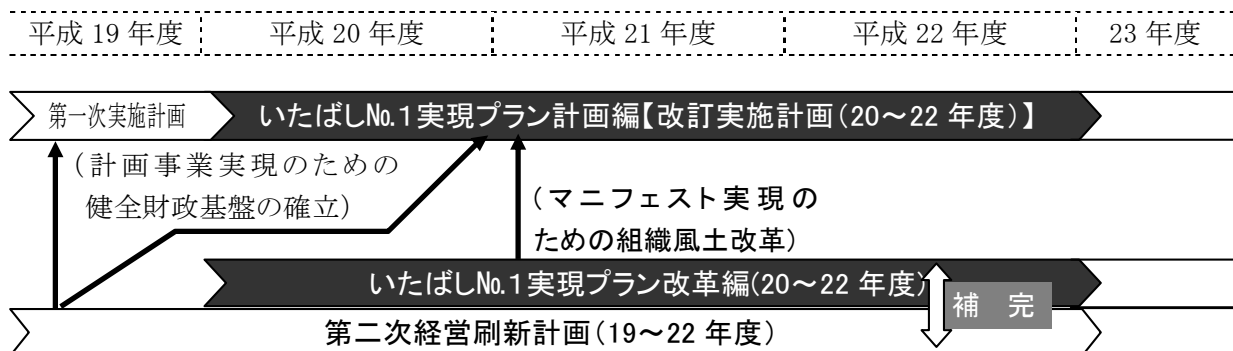
一方、組織風土改革は、経営刷新（行財政改革）の取り組みと相まって相乗効果をもたらすことができますが、現在継続中の「第二次経営刷新計画」の計画期間は平成22年度までとなっており、マニフェストの期間とほぼ一致しているため、「第二次経営刷新計画」を補完する役割を持つ改革工程表を作成するのが最も適当な方法です。

従って、この「No.1プラン」は「板橋区第二次経営刷新計画」（平成19～22年度）を補完するという性格も併せ持っています。

3. 「No.1プラン」の構成

「第1部 総論」に続き、改訂実施計画に相当する「第2部 計画編」と組織風土改革を目的とする「第3部 改革編」で構成されています。

【「No.1プラン」と従来の計画との関係、「計画編」と「改革編」との関係】



* ローリング;計画の期間や内容を大幅に見直し、策定し直すこと。

4. 「No.1プラン」の期間

マニフェスト及び「第二次経営刷新計画」の期間に合わせ、平成20年度から平成22年度までの3か年とします。

5. 「No.1プラン」実現に向けての財政的な見通し

平成20年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政計画を策定しました。各年度の予算編成作業にあたっては、この計画を踏まえて歳入歳出の見積もりを調整し、予算を編成していきます。

(単位：百万円)

3 か 年 の 財 政 計 画				
(一般会計)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
歳入	173,433	173,245	174,903	521,581
特別区税	43,829	44,398	44,987	133,214
特別区交付金	67,500	68,697	69,916	206,113
国・都支出金	34,637	34,823	35,544	105,004
特別区債	2,978	3,000	3,000	8,978
その他の歳入	24,489	22,327	21,456	68,272
歳出	173,433	173,245	174,903	521,581
人件費	39,155	37,777	37,605	114,537
扶助費	49,018	49,414	49,818	148,250
公債費	8,004	7,450	6,950	22,404
計画事業費	15,601	18,955	17,399	51,955
非計画事業費	61,655	59,649	63,131	184,435

(1) 財政収支見通しの基本的考え方

① 経済指標

財政収支見通しの基礎となる経済成長率は、実質1.8%の上昇を見込みました。

② 人口動態

今後10年間の人口は、現在の53万人規模で推移すると想定しました。

③ 各種制度

都区制度、都区財政調整制度及び特別区税制などは、現行制度の存続を基として推計しました。

(2) 歳入

① 特別区税は、税制改正影響分を見込んだうえで、経済成長率を加味しました。

② 特別区交付金は、過去の実績に加え、財源となる調整三税の最近の動向を勘案し、推計しました。

③ 国・都支出金のうち、生活保護措置費負担金については1.7%、児童扶養手当負担金は1.0%の伸びを見込んでいます。

④ 特別区債は、公債費比率の将来予測を基に、各年度30億円を基本額として見込みました。

⑤ その他の歳入のうち、地方特例交付金を除く地方消費税交付金など交付金関係は、20年度をベースに算定しています。

(3) 歳出

- ① 人件費は、職員定数の削減、退職手当額などの要因を基に推計しました。
- ② 扶助費のうち、生活保護措置費については1.7%、児童扶養手当は1.0%の伸びを見込んでいます。
- ③ 公債費は、既発行債については現在の償還計画による償還額を計上し、発行予定債については現行の発行条件に基づき推計しました。
- ④ 繰出金に関して、国民健康保険事業特別会計については、これまでの増加率1.5%を見込んでいます。
老人医療特別会計は、後期高齢者医療事業特別会計に移行する減少傾向を踏まえて推計しました。
介護保険事業特別会計への繰出金については、第3期介護保険事業計画における標準給付見込み額の12.5%で見込んでいます。
また、後期高齢者医療事業特別会計については、平成20年度を基本としています。
- ⑤ 計画事業費は、この計画において明らかにした事業の実施に要する経費を計上しました。

第2章 「No.1プラン」の特徴

1. 「計画編」

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」

「計画編」では、基本計画の施策体系に基づく施策や事業を「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱に対応させ、分類・整理しています。

あたたかい人づくりナンバーワン

次代を担う板橋の宝でもある子どもたちをはぐくむため、教育や子育て支援に全力を注いでいきます。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人々の暮らしや健康に対する不安の解消に努め、だれもがあたたかい気持ちでともに支えあい、心豊かに生活できるまちをめざします。

- 「あたたかい人づくりナンバーワン」は、教育、子育て、健康、福祉などの分野が主に対象になっています。
- 「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。
 - 「人づくり力UP」……食育、学校教育、青少年健全育成、社会教育、スポーツなど
 - 「子育て力UP」……子育て支援、保育など
 - 「医療・福祉力UP」…健康、福祉、障がい者の社会参加・就労支援など

元気なまちづくりナンバーワン

いたばしブランドの創出などによる商店街の活性化や、ものづくりの板橋の産業の振興を進め、歴史と文化に根ざした観光資源と併せて板橋の魅力を内外に発信することにより、元気で活気あふれるまちにしていきます。

また、情報を公開し、身近で参画しやすい区政を進めるとともに、地域社会で活動するだれもが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持ち、力を合わせて身近な課題を解決する自治の精神あふれるまちをめざします。

- 「元気なまちづくりナンバーワン」は、情報公開、区民参加、協働、産業、観光、文化などの分野が主に対象になっています。
- 「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。
 - 「自治力UP」……情報公開、区民参加、協働、コミュニティーなど
 - 「シニア世代力UP」…生涯学習、生涯スポーツ、高齢者の社会参加・就労支援など
 - 「産業活力UP」……産業、観光、文化・芸術など

安心・安全ナンバーワン

様々な手法による都市整備事業や公共施設の耐震補強・改築・改修を計画的に実施することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域の力を活かして犯罪の抑止を図り、安心で安全なまちをめざします。

また、水や緑の保全を図るとともに、「環境の板橋」にふさわしい先進的な施策をさらに

進め、地球環境にやさしいライフスタイルの普及をめざします。

- 「安心・安全ナンバーワン」は、防犯、防災、都市整備、環境などの分野が主に対象になっています。
- 「10のいたばし力UP」のうち、次の3つが概ね対応しています。
 - 「安心・安全力UP」…防犯、防災、交通安全、バリアフリーなど
 - 「緑と環境力UP」……水と緑、都市景観、資源、環境など
 - 「都市再生力UP」……耐震化・改築・改修、市街地整備、道路整備、公共交通など

3つのナンバーワンに共通して

- 「3つのナンバーワン」を実現するにあたって各分野に共通して横断的に取り組むべき「いたばし力UP」として、「区民くらし充実力UP」が挙げられます。

2. 「改革編」

「心」「技」「体」の三位一体による取り組み

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を実現していくためには、計画事業だけでなく、「もてなしの心」の醸成をはじめとする職員意識の変革や計画的な人材育成のあり方など、区の組織風土全般にわたっての改革の推進が併せて必要となります。

「改革編」では、職員の意識を「心」、組織運営の戦略・仕組みづくりを「技」、健全な財政基盤を「体」にそれぞれなぞらせ、心・技・体が三位一体となった取り組みについて3か年の改革工程表を明示しています。

3. 3年後（2011年時点）の到達点

「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」の実現に向けては、「板橋区基本計画」との整合を図り、その最終年度である平成27年度末（2016年）における目標値として掲げる成果指標への到達をめざしていくこととなりますが、「No.1プラン」では、3か年の計画期間が終了する平成22年度末（2011年）までに達成すべき目標について、「10のいたばし力UP」別に「3年後（2011年）の到達点」として示しています。

◆表示の説明

- (1) 「10のいたばし力UP」の計画事業数については再掲事業を含んでいますが、3か年計画事業費については再掲事業費を含んでいません。
- (2) ◇の表示は、「板橋区基本計画」における成果指標などであり、基本計画最終年度（平成27年度末＝2016年）の到達目標を示しています。
 - ※ 区民意識を示す10年後の成果指標は、区民満足度調査において、「満足」「まあ満足」と回答した数に「どちらでもない」と回答した数の1/2を加えた数値としています。ただし、その数値が50%を超えないものについては、50%を目標値としています。
- (3) ⇨の表示は、左側に基本計画策定時点の現状値、右側に10年後（平成27年度末＝2016年）の成果指標をそれぞれ示しています。成果指標の数値化が困難な場合は、⇒は現状維持、↗は上昇、↘は減少を示しています。
- (4) ◆の表示は、「No.1プラン」計画編における活動指標、3年後（平成22年度末＝2011年）の目標量を示しています。
- (5) ◆☆の表示は、計画事業のうちの新規・拡充・前倒し事業を示しています。
- (6) □の表示は、計画事業以外の主要事業を示しています。

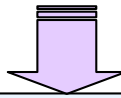
あたたかい人づくりナンバーワン

人づくり力UP (12計画事業、3か年計画事業費30億6,500万円)

- 板橋の宝でもある子どもたちを育成するために全力を注ぎ、家庭・学校・地域の総力を結集することにより、明日の日本を担う「人づくり」を進めます。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 家庭・学校・地域が協力して子育てに取り組んでいると感じる区民 20.3%⇒50.0%
- ◇ 絶対評価による習熟度達成率 80.0%⇒90.0%
- ◇ 不登校児童・生徒出現率 小学生 0.36%⇒0.30%、中学生 3.83%⇒3.00%
- ◇ 不良行為少年の補導件数 2,946件⇩
- ◇ 生涯学習に取り組みやすいと感じる区民 22.9%⇒50.0%
- ◇ スポーツに取り組みやすいと感じる区民 32.3%⇒53.0%
- ◇ 外国の人々との交流があると感じる区民 11.0%⇒50.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

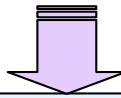
- ◆ 食育ボランティアの数30人増、食育講習を90施設で開催 (P21)
- ◆ 学校給食室へのドライシステム対応型備品導入5校増 (P21)
- ◆ ☆放課後子ども教室として、安心・安全な居場所づくりを区立小学校全53校で実施、学習支援を30校で実施、地域交流を検討。いきいき寺子屋実施9校増 (P22)
- ◆ 児童館遊戯室の冷房化率100%達成 (P23)
- ◆ 赤塚地区に児童館を新設し、37館→38館 (P23)
- ◆ 特別支援教室6校増、心身障がい学級・通級指導学級2校増 (P24)
- ◆ ☆図書館2館(赤塚・清水)の改築を完了 (P25)
- ◆ 小豆沢体育館・高島平温水プールの改修を完了。小豆沢体育館プールの温水プール化改修に着手 (P26)
- ◆ 総合型地域スポーツクラブについて1団体支援、新規団体を募集・選考 (P27)
- ◆ 環境教育の一環で区立小中学校に緑のカーテンを設置、20校⇒38校(再掲・P50)
- ◆ ☆板橋第三中学校の改築に着工し、2校の設計を実施(再掲・P58)
- ◆ 6校の大規模改修工事を完了(再掲・P59)
- 学力向上を支援するスタディサポーターを非常勤化し、優秀な人材の確保と定着を図る
- 教育ビジョンを策定するとともに、学校教育支援組織を強化 (P85)

子育て力UP (5計画事業、3か年計画事業費4,300万円)

- 未来ある子どもたちへの投資、子育て世代への強力なサポートを行うことにより、板橋の宝である子どもの育ちゆく力を引き出します。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 子育てしやすい環境が整っていると感じる区民 30.9%⇒50.0%
- ◇ 子どものための福祉サービスが整っていると感じる区民 25.3%⇒50.0%
- ◇ 家庭・学校・地域が協力して子育てに取り組んでいると感じる区民 20.3%⇒50.0%
- ◇ 健康で人間性豊かな子どもが育っていると感じる区民 17.4%⇒50.0%
- ◇ 休日・夜間も含め、安心して医療が受けられると感じる区民 40.0%⇒56.0%
- ◇ 保育園の待機児数 168人⇒0人
- ◇ 学童クラブの待機児数 187人⇒0人
- ◇ 合計特殊出生率 1.04ㄥ
- ◇ 0～5歳児人口 23,891人ㄥ



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 子育て支援者数1級90人、2級240人、3級480人養成 (P28)
- ◆ 学童クラブを3か所拡張し、定員145人増 (P28)
- ◆ 家庭福祉員を12人増員 (P29)
- ◆ 3か所目となる病後児保育室と区内1か所目となる病児保育室の開設に向けて調査・検討 (P29)
- ◆ ☆10か所目の「すくすくサロン(乳幼児専用ルーム)」を赤塚地区に開設 (P30)
 - 子ども医療費の無料化を拡大し、小学6年生まで→中学3年生まで
 - 妊婦健康診査の助成回数を大幅に拡大し、4回まで→14回まで
 - 預かり保育を実施するための環境整備を行う私立幼稚園に対する助成
 - 栄養士が保護者宅などを訪問し、離乳食への不安を解消する「離乳食訪問お助け隊」を開始
 - 生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、子育て支援を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を開始
 - 「次世代育成推進行動計画」の「後期計画」(2010～2014年度)の策定
 - 児童女性部を再編し、子ども家庭支援センターの機能を拡充 (P85)

医療・福祉力 UP (7 計画事業、3 か年計画事業費 18 億 7,900 万円)

- 高齢者や障がい者をはじめ、すべての人々の暮らしの不安解消に努め、楽しく、愉快地に、安心して生活できるシステムを構築します。

【基本計画における 2016 年時点の到達点】

- ◇ 健康づくりに取り組みやすいと感じる区民 33.6%⇒56.0%
- ◇ 基本健康診査受診率 64.2%⇒70.0%
- ◇ 「肥満の人の割合」については男性 35.6%↘・女性 13.3%↘、「やせの人の割合」については男性 4.5%↘・女性 14.1%↘
- ◇ 運動を行っている人は男性 62.1%↗・女性 56.3%↗
- ◇ たばこを吸っている人は男性 34.2%↘・女性 12.2%↘
- ◇ 睡眠が十分にとれている人は男性 51.2%↗・女性 43.7%↗
- ◇ 休日・夜間も含め、安心して医療が受けられると感じる区民 40.0%⇒56.0%
- ◇ 高齢者のための福祉サービスが整っていると感じる区民 36.6%⇒58.0%
- ◇ 障がい者のための福祉サービスが整っていると感じる区民 25.6%⇒51.0%
- ◇ 高齢者・障がい者が仕事や地域活動に参加できると感じる区民 18.4%⇒50.0%
- ◇ 高齢者人口に占める要介護者 17.2%⇒22.1%以下
- ◇ 介護リスクの高い高齢者のうち介護予防事業に参加した人 8.6%⇒100.0%
- ◇ 区の障がい者就労援助事業の紹介による障がい者就職件数 56 人⇒100 人
- ◇ 衛生上の不安なく食品が入手できると感じる区民 47.7%⇒65.0%



【3年後 (2011 年時点) の到達点】

- ◆ 健康づくり協力店 90 店増、禁煙・分煙実施 90 事業所増 (P31)
- ◆ こころの健康サポーターを 45 人養成 (P31)
- ◆ ☆高島平健康福祉センターの改築着工 (P32)
- ◆ ☆民間特別養護老人ホーム 3 か所の整備について助成し、定員 251 人増 (P32)
- ◆ 地域密着型サービス施設 4 か所の整備について助成 (P33)
- ◆ 精神障がい者グループホーム 1 か所の整備について助成し、定員 7 人増 (P34)
- ◆ ☆生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設を 1 か所整備し、定員 40 人増・5 人増 (P34)
- 板橋区女性健康支援センターを板橋区保健所内に開設
- 志村健康福祉センターで実施している生活習慣病予防のための健康力アップ事業を板橋・赤塚の各健康福祉センターにも拡充
- 「第二次地域保健福祉計画」の「第 2 期計画」(2009～2011 年度)を策定
- 「第 4 期介護保険事業計画」(2009～2011 年度)を策定
- 小地域の見守りグループの育成など認知症高齢者に対する支援を実施
- 医療制度改革に対応し、健康生きがい部・福祉部を再編 (P85)

元気なまちづくりナンバーワン

自治力UP (8計画事業、3か年計画事業費1,600万円)

- 行政のみならず、地域社会で活動する区民、団体、事業者、NPO、ボランティアなどのすべての主体が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持ち、力を合わせて身近な課題を解決する「自治力」を高めます。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 地域社会にふれあいと交流があると感じる区民 25.9%⇒50.0%
- ◇ ボランティア・NPO活動がしやすいと感じる区民 14.6%⇒50.0%
- ◇ 区政に関する情報が公開されていると感じる区民 31.8%⇒55.0%
- ◇ 区の計画づくりなどへの参画機会が充実していると感じる区民 12.0%⇒50.0%
- ◇ ボランティア・NPO登録団体数 236団体㊦
- ◇ 公募委員が委嘱されている審議会・協議会 17.5%㊦
- ◇ 区民の声が区政に反映されていると感じる区民 12.6%㊦
- ◇ 区職員の対応が良いと感じる区民 31.7%㊦
- ◇ 区に対して愛着を感じる区民 51.3%㊦
- ◇ 区に対して誇りを感じる区民 27.9%㊦
- ◇ 平和を願う意識が高いと感じる区民 26.8%⇒52.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

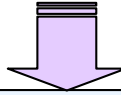
- ◆ 新河岸地区のものづくり環境の保全に向けて地域住民・事業者が参加する自主的まちづくりによる地区計画を策定 (P35)
- ◆ 仲宿・清水・下赤塚の地域センター3か所の改築を完了 (再掲・P62)
- ◆ 赤塚支所の改築を完了 (再掲・P63)
- ◆ ☆区民集会所 37か所の改修を完了 (再掲・P63)
- ◆ 土地区画整理を施行すべき区域で、地域住民との協働により市街地整備計画・地区計画の素案を策定 (再掲・P69)
- ◆ ☆区役所本庁舎南館の改築について基本構想を策定し、設計・工事に着手 (再掲・P73)
- ◆ ☆電子区役所を推進するため、住民情報システム・福祉総合システムなどのデータを統合し、総合データベースを構築。その後、福祉総合システムから段階的にシステムをオープン化 (再掲・P74)
- ◆ 文書事務の電子化・データベース化に向けて文書管理システムを構築 (再掲・P75)
- 政策形成能力の向上はもとより、「もてなしの心」の醸成やコンプライアンス意識の徹底など、今日的な課題に対応した新たな人材育成基本方針を策定 (P81)
- 自治力UP推進協議会を設置し、参加と協働の仕組みづくりを調査・検討 (P82)
- 板橋区地方自治制度研究会を設置し、地方行財政制度・都区制度の改革の後の板橋区の将来のあるべき姿を調査・研究 (P83)

シニア世代力 UP (3 計画事業、3 か年計画事業費 6 億 4,700 万円)

- 生涯学習やスポーツ、起業、地域活動などについて支援し、元気なシニア世代が東京で一番暮らしやすい、生きがいの持てるまち板橋をめざします。

【基本計画における 2016 年時点の到達点】

- ◇ 生涯学習に取り組みやすいと感じる区民 22.9%⇒50.0%
- ◇ スポーツに取り組みやすいと感じる区民 32.3%⇒53.0%
- ◇ 高齢者・障がい者が仕事や地域活動に参加できると感じる区民 18.4%⇒50.0%
- ◇ シルバー人材センター実就業率 70.0%⇒72.0%
- ◇ ボランティア・NPO活動がしやすいと感じる区民 14.6%⇒50.0%



【3年後（2011年時点）の到達点】

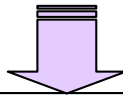
- ◆ グリーンカレッジの整備を完了 (P36)
- ◆ ☆志村ふれあい館の改築を完了、高島平ふれあい館の改修を完了 (P36)
- ◆ 清水いこいの家の改築を完了 (P37)
- シニア世代創業支援事業を創設
- シニア世代のベンチャー起業やNPO設立などを支援する「(仮称)シニア活動センター」の開設に向けて検討

産業活力UP (7計画事業、3か年計画事業費1,400万円)

- いたばしブランドの創出による商店街の活性化や、ものづくりの板橋の産業の振興、都市農業の価値の再発見を進め、歴史や文化に根ざした観光資源と宿場町の伝統を受け継ぐ「もてなしの心」により板橋の魅力を発信します。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 魅力のある商店街が身近にあると感じる区民 36.2%⇒50.0%
- ◇ 地域の工業に活力があると感じる区民 6.5%⇒50.0%
- ◇ 農地が保全され活用されていると感じる区民 10.1%⇒50.0%
- ◇ 小売商業売上高 3,980億円㍻、小売店数 3,719店㍻
- ◇ 事業所総数 22,527か所㍻、製造事業所労働生産性 801万円㍻、区内企業製造品出荷額 6,811億円㍻、新規創業事業所数 1,301事業所㍻
- ◇ 生産農家戸数 184戸⇒、生産農地面積 2,574a ⇒、区民農園・体験農園面積 653a⇒
- ◇ 生活に便利な新しい産業が生まれていると感じる区民 8.4%⇒50.0%
- ◇ 多くの人が集まる名所・旧跡やイベントがあると感じる区民 27.5%⇒50.0%
- ◇ 東京・荒川市民マラソン in ITABASHI 参加者数 16,051人⇒20,000人
- ◇ 観光ボランティア数 10人⇒70人、観光ガイド参加者数年間 50人⇒150人
- ◇ 伝統芸能が受け継がれていると感じる区民 27.4%⇒55.0%
- ◇ 歴史的文化財が保存・活用されていると感じる区民 33.1%⇒58.0%
- ◇ 文化芸術に親しみやすいと感じる区民 25.8%⇒52.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 地域連携型モデル商店街2商店街を育成 (P38)
- ◆ ショッピングロード3地区の整備に向けて調整 (P38)
- ◆ ☆新創業支援施設の整備に向けて調査・検討 (P39)
- ◆ 新産業育成プラザの基本構想を策定 (P39)
- ◆ 観光ボランティア講座を開講し、観光コース、産業観光資源を整備 (P40)
- ◆ 観光センターの展示コーナーを充実させ、観光ガイドブックを作成 (P40)
- ◆ 新河岸地区のものづくり環境の保全に向けて地域住民・事業者が参加する自主的まちづくりによる地区計画を策定 (再掲・P35)
- 板橋農産物の地産地消を推進する「東京都魅力ある都市農業育成対策事業」を実施
- 板橋ブランドの創出をめざし、「板橋のいっぴん」を追加募集・追加認定
- 「とれたて村」を運営する大山・上板橋地区の商店街が実施している交流都市イベント事業を他の商店街にも拡大して実施
- 文化・スポーツ施策を所管する組織を区長部局へ一元化 (P85)

安心・安全ナンバーワン

安心・安全力UP (15計画事業、3か年計画事業費67億8,000万円)

- 地域の力を活かして、だれもが一人で安心して歩ける、東京でも最も安心・安全なまちをめざすとともに、大地震からいのちを守るために住宅の耐震化や要援護者への支援対策の確立、災害に強い人づくりを進めます。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 公営住宅のバリアフリー化率 28.6%⇒100.0%
- ◇ バリアフリーのまちづくりが進められていると感じる区民 18.6%⇒50.0%
- ◇ 防災意識が高いと感じる区民 39.1%⇒58.0%
- ◇ 治安が保たれていると感じる区民 23.5%⇒50.0%
- ◇ 自転車利用のマナーが守られていると感じる区民 7.1%⇒50.0%
- ◇ 犯罪発生件数 11,005 件⇩、交通事故発生件数 2,793 件⇩、自転車が関係する交通事故発生件数 1,078 件⇩、放置自転車台数 9,397 台⇒7,500 台
- ◇ 大雨が降っても水害の不安が少ないと感じる区民 46.1%⇒59.0%
- ◇ 身近な道路が安全と感じる区民 30.9%⇒50.0%
- ◇ 交通バリアフリー法に基づくエレベータ設置駅(区内) 35.0%⇒100.0%



【3年後(2011年時点)の到達点】

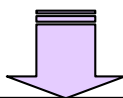
- ◆ 区営住宅6戸をバリアフリー化(P41)
- ◆ ☆高齢者住宅7棟の緊急通報システムを更新(P41)
- ◆ ☆災害時の要援護者のための二次避難所10施設に必要な物資を配備(P42)
- ◆ ☆防災無線をデジタル化し、防災センターの機能充実に向けて再構築を検討(P42)
- ◆ ☆自転車駐車を7か所整備し、収容台数を810台増(P43)
- ◆ 公共施設に設置する雨水流出抑制施設は新河岸川流域 60 m³・石神井川流域 60 m³、透水性舗装は新河岸川流域 53 m³・石神井川流域 50 m³を整備(P44)
- ◆ ☆老朽化した公園・公衆トイレ12か所を改修(P45)
- ◆ ☆18公園の大型遊具を改修(P45)
- ◆ 建築確認申請にあわせて幅員4m未満の狭あい道路を540件拡幅(P46)
- ◆ 区道の路面を276,000 m²補修(P46)
- ◆ ☆新河岸橋の架替を完了。橋りょうの延命化に向け39橋を調査、21橋を塗装(P47)
- ◆ 自転車道を605m整備(P48)
- ◆ 視覚障がい者誘導標を30か所に設置(P48)
- ◆ 歩道の段差を150か所解消(P49)
- ◆ 学校6校のバリアフリー化工事を完了(P49)
- 自動体外式除細動器(AED)設置施設数を拡大し、43か所→235か所

緑と環境力 UP (14 計画事業、3 か年計画事業費 11 億 4,900 万円)

- 区内に残る貴重なオアシス「緑」といのちの源である「水」の保全を図るとともに、環境先進都市として ISO14001 や板橋エコアクション(IEA)などの施策をさらに推進し、地球環境にやさしいライフスタイルの普及をめざします。

【基本計画における 2016 年時点の到達点】

- ◇ 空気や水がきれい安心して生活できると感じる区民 16.1%⇒50.0%
- ◇ 憩える公園や緑地があり、自然環境が整っていると感じる区民 47.0%⇒60.0%
- ◇ まちなみや景観が美しいと感じる区民 18.4%⇒50.0%
- ◇ 一人あたりの公園面積 3.45 m²⇒3.64 m²、植生被覆率 18.2%⇒19.0%
- ◇ 省エネルギーの取り組みが進んでいると感じる区民 15.5%⇒50.0%
- ◇ ごみ出しのルールが守られていると感じる区民 51.3%⇒62.0%
- ◇ リサイクルが進んでいると感じる区民 42.6%⇒61.0%
- ◇ 温室効果ガス (CO₂) 排出量 228 万 t⇒189 万 t
- ◇ 一人あたりごみ排出量 247.9kg⇒240.1kg、リサイクル率 17.3%⇒25.0%
- ◇ 大和町交差点の環境基準超過日数 NO₂84 日⇒8 日、SPM(浮遊粒子状物質)12 日⇒7 日
- ◇ 二酸化窒素の環境基準達成率 70.0%⇒100.0%
- ◇ 環境マネジメントシステム構築事業所(ISO、IEA を含む) 54 か所⇒750 か所



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ 環境教育の一環で区立小中学校に緑のカーテンを設置、20校→38校 (P50)
- ◆ 雨水浸透ます 150 基・貯留槽 30 基の設置を促進 (P50)
- ◆ 自然環境の調査を 2 回実施 (P51)
- ◆ 公園を 4 か所新設、2 か所増設 (P51)
- ◆ ☆公園を 4 か所改修し、9 か所バリアフリー化 (P52)
- ◆ ☆公園 80 か所の測量・図面作成を行い、公園台帳の整備を推進 (P52)
- ◆ 都市景観計画を策定し、景観行政団体に登録 (P53)
- ◆ 仲宿地区で電線の地中化に向けて電線共同溝を整備 (P53)
- ◆ 公共施設省エネ設備機器の効果測定・検証 (P54)
- ◆ CO₂削減区民運動を継続実施 (P54)
- ◆ 太陽光発電システム 72 台、太陽熱温水器 15 台、高効率給湯器 300 台、ガス発電給湯器 30 台の設置を助成 (P55)
- ◆ 板橋エコアクション実施事業所を 300 か所増 (P56)
- ◆ 区直営の清掃車両 4 台を低公害車に切り替え (P56)
- ◆ 幹線道路の沿道整備計画を、2 地区で計画変更、2 地区で協議・調整 (P57)
- 全線開通した環状 8 号線の相生町交差点において大気汚染調査を通年実施
- 「第二次環境基本計画」(2009~2015 年度)を策定

都市再生力 UP (22 計画事業、3 か年計画事業費 380 億 800 万円)

- 様々な手法による都市整備事業や公共施設の耐震補強・改築・改修を計画的に実施し、安全で快適なまちづくりを進めるとともに、交通不便地域の解消と交通利便性の向上をめざします。

【基本計画における 2016 年時点の到達点】

- ◇ 住居の広さが十分であると感じる区民 36.5%⇒50.0%
- ◇ 地震の時、火災の延焼や建物倒壊などの不安が少ないと感じる区民 15.1%⇒50.0%
- ◇ 建築物の不燃化率 57.2%⇒75.0%
- ◇ 身近なまちが快適で魅力のある生活空間であると感じる区民 27.3%⇒50.0%
- ◇ 電車やバスが便利に利用できると感じる区民 66.1%⇒75.0%



【3年後 (2011 年時点) の到達点】

- ◆ ☆板橋第三中学校の改築に着工し、2校の設計を実施 (P58)
- ◆ 6校の大規模改修工事を完了 (P59)
- ◆ 区営住宅高島平七丁目アパートの大規模改修を完了 (P61)
- ◆ 仲宿・清水・下赤塚の各地域センター (P62)、赤塚支所 (P63)、赤塚・清水の各区書館 (再掲・P25)、志村ふれあい館 (再掲・P36)、清水いこいの家 (再掲・P37) の改築を完了
- ◆ ☆区民集会所 37か所の改修を完了 (P63)
- ◆ ☆学校及び学校以外の公共施設の耐震補強工事進捗率 100.0% (P64)
- ◆ 都市防災不燃化の促進では2地区 65棟の建替助成 (P66)
- ◆ 大谷口上町の住宅地区改良事業を完了 (P66)
- ◆ 板橋三丁目の防災街区整備事業を完了、木造住宅密集地域5地区の整備を促進 (P67)
- ◆ 市街地再開発事業では、上板橋駅南口駅前地区は着工に向けて、大山駅周辺地区と板橋駅西口地区は事業化に向けて、それぞれ調査・検討 (P68)
- ◆ 土地区画整理を施行すべき区域で、地域住民との協働により市街地整備計画・地区計画の素案を策定 (P69)
- ◆ 東武東上線立体化の実現に向けて方策を検討、エイトライナーの早期実現に向けて促進 (P70)
- ◆ ☆コミュニティバスの実験運行を実施し、効果を検証 (P71)
- ◆ 都市計画道路3路線について、協議・検討、用地取得、設計など (P72)
- ◆ ☆区役所本庁舎南館の改築について基本構想を策定し、設計・工事に着手 (P73)
- ◆ ☆赤塚支所の改築に伴い、赤塚土木事務所を新河岸に移転・整備 (P73)
- ◆ 小豆沢体育館と高島平温水プールの改修を完了 (再掲・P26)
- ◆ ☆高島平健康福祉センターの改築着工 (再掲・P32)
- 旧若葉小学校・旧高島第七小学校の跡地利用計画を策定

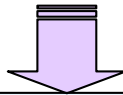
3つのナンバーワンに共通して

区民くらし充実力 UP (2計画事業、3か年計画事業費3億5,400万円)

- 女性や子どもをはじめ、すべての区民の権利がより尊重される社会環境づくりを進めるとともに、行政サービスの向上を図り、各種分野にまたがる施策を板橋の総合力を結集することにより推進します。

【基本計画における2016年時点の到達点】

- ◇ 家事・育児・介護を男女が協力して行っていると感じる区民 19.4%⇒50.0%
- ◇ 男女が平等に社会活動に参加することができると感じる区民 22.7%⇒50.0%
- ◇ 消費生活のトラブルが少ないと感じる区民 24.0%⇒51.0%
- ◇ 働きやすい環境が整っていると感じる区民 14.7%⇒50.0%
- ◇ 審議会などの女性委員 28.9%⇒40.0%
- ◇ インターネットや電子メールなど情報通信技術が普及していると感じる区民 36.0%⇒59.0%
- ◇ 区が保有する個人情報を守られていると感じる区民 18.2%⇒50.0%
- ◇ 区ホームページのアクセス件数 1,015,493件㍉
- ◇ 区職員の対応が良いと感じる区民 31.7%㍉



【3年後(2011年時点)の到達点】

- ◆ ☆電子区役所を推進するため、住民情報システム・福祉総合システムなどのデータを統合し、総合データベースを構築。その後、福祉総合システムから段階的にシステムをオープン化 (P74)
- ◆ 文書事務の電子化・データベース化に向けて文書管理システムを構築 (P75)
- 区税、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の保険料のコンビニ収納を開始
- 粗大ごみの収集頻度を拡大
- 粗大ごみ収集情報を携帯電話にメールで配信
- 区ホームページの全面リニューアルを実施
- 政策形成能力の向上はもとより、「もてなしの心」の醸成やコンプライアンス意識の徹底など、今日的な課題に対応した新たな人材育成基本方針を策定 (P81)

第1章 「計画編」の特徴

1. 「計画編」の構成

「計画編」では、「あたたかい人づくり」「元気なまちづくり」「安心・安全」の「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱として、基本計画に基づく実施計画事業を分類し、各計画事業の3か年の事業量・事業経費・スケジュールなどを示しています。

あたたかい人づくりナンバーワン

平日放課後や土・日曜日の安心・安全な子どもの居場所づくりのため、学校・地域・家庭の連携による[003]放課後の居場所づくりを推進します。

子育て家庭への支援の充実に向けて、[011]学童クラブの拡充、[012]家庭福祉員事業の充実、[013]病後児・病児保育室の拡充を行います。

また、地域ぐるみの子育て支援の推進に向けて、[010]子育て支援者の養成を行うとともに、食を通じたところと体づくりに向けて、[001]食育推進ネットワークの構築を行います。

障がい者の自立と社会参加への支援に向けて、[021]生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備を行います。

さらに、介護サービスの充実に向けて、民間事業者による[018]特別養護老人ホームの整備促進、[019]地域密着型サービスの整備促進を行います。

健康づくりの正しい知識や実践方法を伝えるため、[015]健康づくり協力店制度の推進、[016]こころの健康サポーターの養成を行います。

また、健康づくり推進体制の整備に向けて、[017]保健所・健康福祉センターの改築、生涯学習・スポーツ活動の推進に向けて、[007]図書館の改築、[008]地域体育施設の改修を行います。

元気なまちづくりナンバーワン

魅力ある商業の振興に向けて、[026]地域連携型モデル商店街の育成と[027]ショッピングロードの整備、社会ニーズに対応した新産業の創出支援に向けて、[028]新創業支援施設の整備、[029]新産業育成ゾーンの調査を行います。

また、地域の魅力を生かした観光の振興に向けて、[031]観光情報の発信・観光センターの活用、観光ボランティアの養成などの[030]観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成を進めます。

元気な高齢者の地域活動への参画の促進に向けて、[024]ふれあい館改築・改修を行い、学びの場としての[023]グリーンカレッジの整備を行います。

地域の生活環境の維持・向上を図るため、地区計画制度を目標とした[022]地区計画の推進により、地域住民による自主的なまちづくり計画の策定を推進します。

安心・安全ナンバーワン

区民生活の安心と安全の視点から、[032]区営住宅の高齢者向け住戸改善によりバリアフリー化を推進するとともに、[033]高齢者住宅の安否確認機能強化を行います。

また、特別養護老人ホームや福祉園などに必要物資を配備し[034]二次避難所の充実を図り、災害時の要援護者対策を進めるとともに、[035]防災無線のデジタル化とセンター機能充実を推進します。

地球環境問題への取り組みの強化に向けて、[057]新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発を進めるとともに、緑と水の保全と創出に向けた[049]自然環境の調査を行います。

ワークショップや里親制度など地域住民が参画しやすい方法により[050]公園の新設、[051]公園の改修を行い、公園や緑地の整備を推進します。

災害による被害を最小限に抑える都市の創造に向けて、[068]都市防災不燃化の促進、良好な市街地の形成に向けて[069]住宅地区改良事業の推進、[070]木造住宅密集地域の整備促進、[071]市街地再開発事業の推進を行います。

公共交通の利便性の向上に向けて、[074]コミュニティバスの実験運行を行います。

公共施設の更新・機能充実の視点から、2校目の[061]学校の改築に着手するほか、建築物の耐震性の向上に向けて、[062]学校施設の改修、[063]区営住宅の大規模改修とともに[064]地域センターの整備、[065]赤塚支所の改築を進めます。

また、[067]公共施設の耐震補強工事を当初計画より前倒しして実施するほか、[076]区役所本庁舎南館の改築に向けて基本構想の策定などを進めます。

3つのナンバーワンに共通して

[078]電子区役所の推進により、住民情報システムや福祉総合システムなどのデータを統合し、電子基幹システムを強化するほか、[079]文書管理システムの構築を行い、データベース化を図るなど、行政サービスの向上を図ります。

2. 計画事業数及び計画事業経費

本計画の計画事業の対象事業数は79事業・95項目となっており、3か年の事業経費総額は約520億円となっています。「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」別の内訳は、次のとおりです。

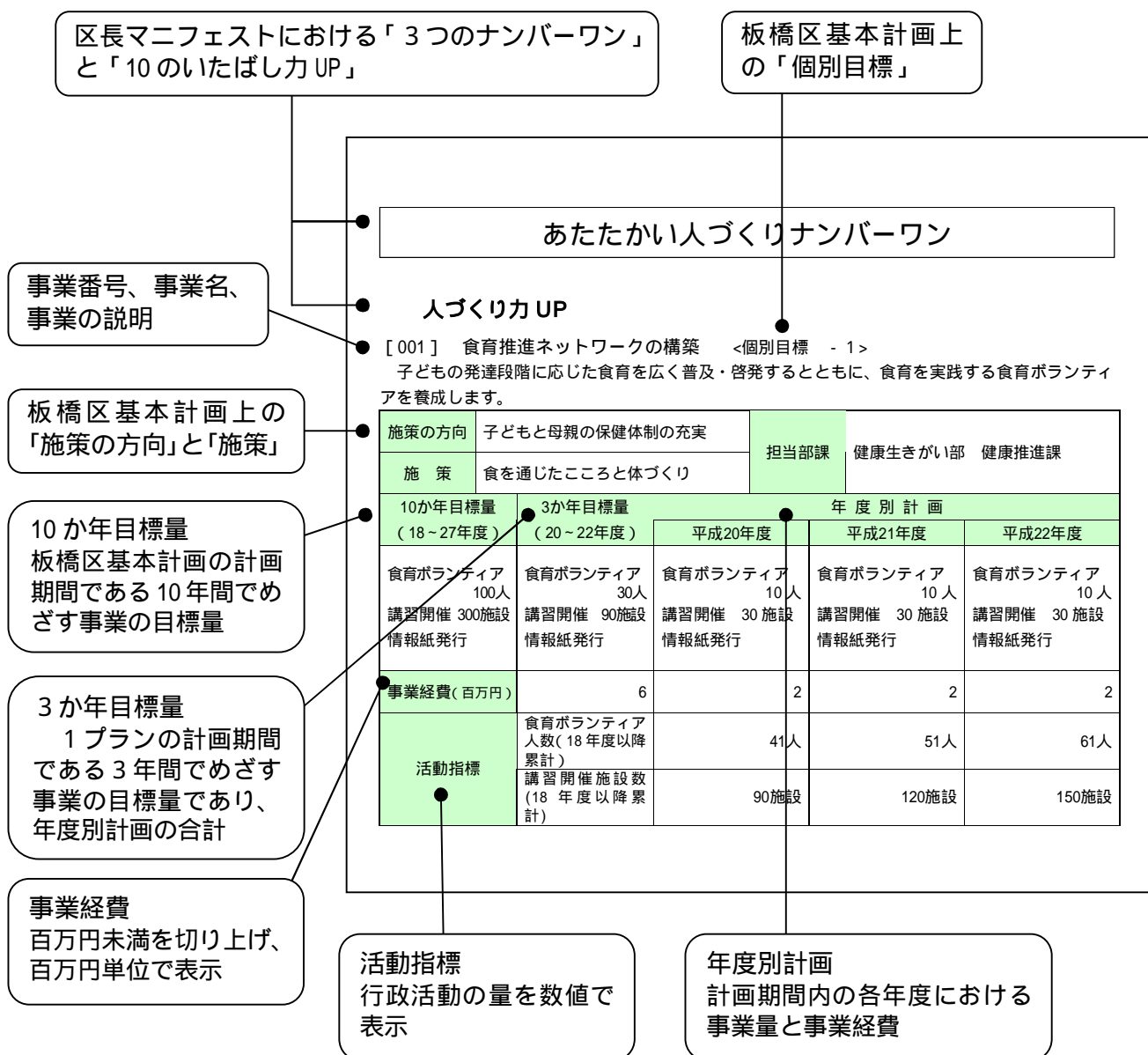
3つのナンバーワン		事業数 項目数	事業費（単位：百万円）			
10のいたばし力UP			平成20年度	平成21年度	平成22年度	3か年合計
あたたかい人づくりナンバーワン		21事業 24項目	1,591	807	2,589	4,987
	①人づくり力UP	9事業 12項目	1,246	715	1,104	3,065
	②子育て力UP	5事業 5項目	18	16	9	43
	③医療・福祉力UP	7事業 7項目	327	76	1,476	1,879
元気なまちづくりナンバーワン		10事業 10項目	660	12	5	677
	④自治力UP	1事業 1項目	6	6	4	16
	⑤シニア世代力UP	3事業 3項目	642	5	—	647
	⑥産業活力UP	6事業 6項目	12	1	1	14
安心・安全ナンバーワン		46事業 58項目	13,260	18,013	14,664	45,937
	⑦安心・安全力UP	15事業 16項目	2,324	2,131	2,325	6,780
	⑧緑と環境力UP	14事業 14項目	429	331	389	1,149
	⑨都市再生力UP	17事業 28項目	10,507	15,551	11,950	38,008
3つのナンバーワンに共通して		2事業 3項目	90	123	141	354
	⑩区民くらし充実力UP	2事業 3項目	90	123	141	354
合 計		79事業 95項目	15,601	18,955	17,399	51,955

※ 各事業費（千円単位）を集計し、百万円単位に簡略化した数値です。

第2章 事業計画表

事業計画表の見方

「計画編」では、「あたたかい人づくり」「元気なまちづくり」「安心・安全」の「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱として、基本計画に基づく実施計画事業を分類し、各計画事業の3か年の事業量・事業経費・スケジュールなどを示しています。各項目の内容については、次のとおりです。



あたたかい人づくりナンバーワン

人づくり力UP

[001] 食育推進ネットワークの構築 <個別目標 - 1>

子どもの発達段階に応じた食育を広く普及・啓発するとともに、食育を実践する食育ボランティアを養成します。

施策の方向	子どもと母親の保健体制の充実	担当部課	健康生きがい部 健康推進課		
施策	食を通じたところと体づくり				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
食育ボランティア 100人 講習開催 300施設 情報紙発行	食育ボランティア 30人 講習開催 90施設 情報紙発行	食育ボランティア 10人 講習開催 30施設 情報紙発行	食育ボランティア 10人 講習開催 30施設 情報紙発行	食育ボランティア 10人 講習開催 30施設 情報紙発行	
事業経費(百万円)	6	2	2	2	
活動指標	食育ボランティア 人数(18年度以降 累計)	41人	51人	61人	
	講習開催施設数 (18年度以降累 計)	90施設	120施設	150施設	

[002] 学校給食の充実 <個別目標 - 1>

給食内容を充実させ、安全で衛生的な給食を提供するために、給食室にドライシステム対応型備品を導入します。

施策の方向	子どもと母親の保健体制の充実	担当部課	教育委員会事務局 学務課		
施策	食を通じたところと体づくり				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
ドライシステム 対応型備品の導入 24校	導入 5校	導入 2校	導入 2校	導入 1校	
事業経費(百万円)	64	29	23	12	
活動指標	導入学校数(18年 度以降累計)	7校	9校	10校	
	(事業開始の8年 度以降累計)	14校	16校	17校	
	学校給食室のドラ イシステム化率	18.4%	21.1%	22.4%	

[003] 放課後の居場所づくり <個別目標 - 2>

平日の放課後や土・日曜日などに、学校を利用した児童・生徒の居場所づくりを推進します。

施策の方向	家庭・学校・地域の連携による子どもの育成		担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課	
施策	教育力の向上				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 放課後子ども教室事業					
(小学校新規実施校) 居場所づくり 53校 学習支援 53校 地域交流 53校 【20年度から新規計画事業化】	(小学校新規実施校) 居場所づくり 53校 学習支援 30校 地域交流 検討	(小学校新規実施校) 居場所づくり 53校 学習支援 5校 地域交流 検討	(小学校新規実施校) 学習支援 10校 地域交流 検討	(小学校新規実施校) 学習支援 15校 地域交流 検討	
事業経費(百万円)	176	104	29	43	
活動指標	小学校全体での居場所づくり実施率	100.0%	100.0%	100.0%	
	小学校全体での学習支援実施校率	9.4%	28.3%	56.6%	
	小学校全体での地域交流実施校率				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) いきいき寺子屋事業					
(推進校) 小学校 53校 中学校 23校 【高島七小の閉校に伴い小学校数を54校から修正】	新規 9校 (小学校)	新規 3校 (小学校)	新規 3校 (小学校)	新規 3校 (小学校)	
事業経費(百万円)	3	1	1	1	
活動指標	小学校推進校の数(累計)	38校	41校	44校	
	小学校全体での推進校の割合	71.7%	77.4%	83.0%	
	中学校推進校の数(累計)	6校	6校	6校	
	中学校全体での推進校の割合	26.1%	26.1%	26.1%	

[004] 児童館遊戯室の冷房化 <個別目標 - 2>

児童館遊戯室に冷房設備を導入し、幼児ふれあい広場など、利用が多様化する遊戯室を快適にします。

施策の方向	家庭・学校・地域の連携による子どもの育成	担当部課	子ども家庭部 子ども政策課		
施策	地域での活動の場の整備				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
冷房化 12室	冷房化 4室	冷房化 4室			
事業経費(百万円)	30	30			
活動指標	冷房化済遊戯室数 (18年度以降累計)	12室			
	児童館遊戯室の冷房化率	100.0%			

[005] 児童館の新設 <個別目標 - 2>

未整備地域に児童館を新設し、児童の相互交流と健全育成を推進します。

施策の方向	家庭・学校・地域の連携による子どもの育成	担当部課	子ども家庭部 子ども政策課		
施策	地域での活動の場の整備				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
新設 1館 (赤塚地区)	新設 1館 (赤塚地区)	設計	工事	工事完了	
事業経費(百万円)	14			14	
活動指標	新設した児童館数 (18年度以降累計)			1館	

設計・工事経費は 065「赤塚支所の改築」に含む。初度調弁分を計上

[006] 特別支援教育の環境整備 <個別目標 - 2>

従来の身障教育の対象者だけでなく、軽度発達障がいのある児童・生徒の教育ニーズに対応するため、施設の整備を進め、特別支援教育を実施します。

施策の方向	障がいのある児童・生徒の教育の推進		担当部課	教育委員会事務局 学務課	
施策	特別支援教育の推進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 巡回指導等のための特別支援教室の整備					
整備 21校	整備 6校	整備 3校	整備 2校	整備 1校	
事業経費(百万円)					
活動指標	整備学校数(18年度以降累計)	8校	10校	11校	
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) 心身障がい学級・通級指導学級の整備充実					
小学校 2校 中学校 1校	小学校 1校 中学校 1校	中学校 1校	小学校 1校		
事業経費(百万円)	40	20	20		
活動指標	整備小学校数(18年度以降累計)	1校	2校		
	整備中学校数(18年度以降累計)	1校	1校		

(1)・・・経費は 062「学校施設の改修(1)大規模改修」に含む

[007] 図書館の改築 <個別目標 - 4>

老朽化した赤塚図書館を改築し、赤塚支所との併設施設とします。また、改築する清水地域センターに清水図書館を併設します。

施策の方向	生涯学習活動の推進	担当部課	教育委員会事務局 中央図書館		
施策	主体的な学習活動への支援充実				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改築 3館	(赤塚図書館) 改築	仮移転	工事	工事完了	
【当初計画の2館改築を上方修正】	(清水図書館) 改築 移転	工事	工事完了 移転		
事業経費(百万円)	232	10	101	121	
活動指標	改築図書館数(18年度以降累計)		1館	2館	

赤塚図書館の工事等経費は 065「赤塚支所の改築」、清水図書館の工事等経費は 064「地域センターの整備 清水地域センターの改築」に含む。システム関係費・初度調弁等経費を計上

[008] 地域体育施設の改修 <個別目標 - 4>

体育館と温水プールの改修を進め、区民がスポーツに親しむ環境を整備します。

施策の方向	スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当部課	区民文化部 スポーツ振興課		
施策	スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境整備				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 体育館 改修 1館	(小豆沢体育館) 改修	工事完了			
事業経費(百万円)	1,039	1,039			
活動指標	改修体育館数	1館			
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) 温水プール 改修 2か所	(高島平温水プール) 改修	基本設計	実施設計 工事	工事完了	
	(小豆沢体育館 温水プール) 設計			実施設計	
事業経費(百万円)	1,470	14	542	914	
活動指標	改修温水プール数			1か所	

[009] 地域スポーツクラブの育成・支援 <個別目標 - 4>

地域住民が主体となる地域スポーツクラブの活動を支援し、区民のスポーツ活動を振興します。

施策の方向	スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当部課	区民文化部 スポーツ振興課		
施策	スポーツ・レクリエーション活動の機会拡充				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
育成・支援 3団体	育成・支援 1団体 新規団体の募集・ 選考	1団体継続助成	1団体継続助成	新規団体の募集・選考	
事業経費(百万円)	2	1	1	0	
活動指標	育成・支援団体数 (18年度以降累計)	1団体	1団体	1団体	

子育て力 UP

[010] 子育て支援者の養成 <個別目標 - 1>

地域における子育て支援を拡充するため、区民を対象に子育て支援者を養成します。

施策の方向	地域ぐるみの子育て支援の推進	担当部課	子ども家庭部 子ども家庭支援センター		
施策	地域の子育て資源の連携強化				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1級 270人養成 2級 800人養成 3級 1,600人養成	1級 90人養成 2級 240人養成 3級 480人養成	1級 30人養成 2級 80人養成 3級 160人養成	1級 30人養成 2級 80人養成 3級 160人養成	1級 30人養成 2級 80人養成 3級 160人養成	
事業経費(百万円)	17	5	6	6	
活動指標	1級養成者数(18年度以降累計)	60人	90人	120人	
	2級養成者数(18年度以降累計)	175人	255人	335人	
	3級養成者数(18年度以降累計)	453人	613人	773人	

[011] 学童クラブの拡充 <個別目標 - 1>

学童クラブ待機児対策として、既設学童クラブの改修・増築を行います。

施策の方向	子育て家庭への支援の充実	担当部課	子ども家庭部 子ども政策課		
施策	育児と仕事の両立支援				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
既設学童クラブ 増改築 1か所 拡張 10か所	拡張 3か所	拡張 1か所	拡張 1か所	拡張 1か所	
事業経費(百万円)	12	4	4	4	
活動指標	拡大か所数(18年度以降累計)	2か所	3か所	4か所	
	学童クラブ入会受入枠拡大数	95人増	120人増	145人増	

[012] 家庭福祉員事業の充実 <個別目標 - 1>

保育園待機児対策として、自宅で子どもを保育する家庭福祉員を増員します。

施策の方向	子育て家庭への支援の充実	担当部課	子ども家庭部 保育サービス課		
施策	育児と仕事の両立支援				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
家庭福祉員 増員 19人	増員 12人	増員 7人	増員 5人		
事業経費(百万円)	17	10	7		
活動指標	増員数(18年度以降累計)	14人	19人		
	家庭福祉員数	75人	80人		
	受入可能増加数	42人増	57人増		
	総受入可能数	225人	240人		

[013] 病後児・病児保育室の拡充 <個別目標 - 1>

病気の回復期に子どもを預けられる病後児保育室と、病気加療中も預けられる病児保育室の新規開設に向け、調査・検討します。

施策の方向	子育て家庭への支援の充実	担当部課	子ども家庭部 保育サービス課		
施策	育児と仕事の両立支援				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
保育室の開設 病後児 1か所 病児 1か所	病後児・病児保育室 調査・検討	病後児・病児保育室 調査・検討	病後児・病児保育室 調査・検討	病後児・病児保育室 調査・検討	
事業経費(百万円)	0	0	0	0	
活動指標	病後児・病児保育室の開設か所数				
	受入可能増加数				

[014] すくすくサロン（乳幼児専用ルーム）の整備 <個別目標 - 1>

児童館において親子で昼食がとれ、一日過ごすことができる乳幼児ルームを整備し、親子交流を拡充します。

施策の方向	子育て家庭への支援の充実	担当部課	子ども家庭部 子ども政策課		
施策	多様なニーズに対応するサービスの提供				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 6か所 【当初計画の5か所整備を上方修正】	整備 1か所 (赤塚地区)			整備 1か所 (赤塚地区)	
事業経費(百万円)					
活動指標	整備数(18年度以降累計)	5か所	5か所	6か所	
	(事業開始の17年度以降累計)	9か所	9か所	10か所	

経費は 005「児童館の新設」に含む

医療・福祉力 UP

[015] 健康づくり協力店制度の推進 <個別目標 - 3>

健康づくりの正しい知識や実践方法を伝えるため、区内飲食店などにおいて栄養情報を提供するとともに、受動喫煙防止の取り組みを支援します。

施策の方向	ライフステージに応じた健康づくりの推進	担当部課	健康生きがい部 健康推進課		
施策	健康づくりへの支援充実				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
協力店 300店 きれいな空気(禁煙・分煙) 300事業所	協力店 90店 禁煙・分煙 90事業所	協力店 30店 禁煙・分煙 30事業所	協力店 30店 禁煙・分煙 30事業所	協力店 30店 禁煙・分煙 30事業所	
事業経費(百万円)	6	2	2	2	
活動指標	協力店登録数(18年度以降累計)	90店	120店	150店	
	(事業開始の10年度以降累計)	391店	421店	451店	
	禁煙・分煙実施事業所数(事業開始の18年度以降累計)	90事業所	120事業所	150事業所	

[016] こころの健康サポーターの養成 <個別目標 - 3>

メンタルヘルスについて正しい知識を持ち、適切な行動がとれる区民ボランティアを養成します。また、適宜フォローアップ講座を開催し、サポーターの資質の向上を図ります。

施策の方向	ライフステージに応じた健康づくりの推進	担当部課	健康生きがい部 予防対策課		
施策	こころのケアの充実				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
養成 150人	養成 45人	養成 15人	養成 15人	養成 15人	
事業経費(百万円)	3	1	1	1	
活動指標	サポーター人数 (18年度以降累計)	45人	60人	75人	

[017] 保健所・健康福祉センターの改築 <個別目標 - 3>

老朽化した高島平健康福祉センターを改築し、区民の健康づくりを推進するとともに、健康危機管理の拠点を整備します。

施策の方向	健康づくり推進体制の整備	担当部課	健康生きがい部 健康推進課		
施策	総合的な推進体制の整備				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
保健所改築 健康福祉センター改築 2か所	(高島平健康福祉センター) 工事		設計	仮移転 解体 工事	
事業経費(百万円)	943		36	907	
活動指標	改築か所数(18年度以降累計)	1か所	1か所	1か所	

[018] 特別養護老人ホームの整備促進 <個別目標 - 5>

特別養護老人ホームの整備を促進するため、民間事業者に整備助成を行います。

施策の方向	地域生活を支援する介護サービスの拡充	担当部課	健康生きがい部 介護保険課		
施策	公的サービスの提供体制の充実				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
助成 5か所 【当初計画の3か所 助成を上方修正】	助成 3か所	助成 2か所		助成 1か所	
事業経費(百万円)	315	217		98	
活動指標	助成数(18年度以降累計)	2か所		3か所	
	整備した施設の定員数	173人 ショートステイ 15人含		78人 ショートステイ 8人含	
	(18年度以降累計)	173人 ショートステイ 15人含		251人 ショートステイ 23人含	

[019] 地域密着型サービスの整備促進 <個別目標 - 5>

在宅介護を地域で支える施設の整備を促進するため、民間事業者に整備助成を行います。平成 21 年度以降は、第 4 期介護保険事業計画で方向性を定めていきます。

施策の方向	地域生活を支援する介護サービスの拡充	担当部課	健康生きがい部 介護保険課	
施策	地域特性に応じた多様で柔軟なサービス提供			
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
助成・整備 小規模多機能型居宅介護拠点 17か所 小規模特別養護老人ホーム 3か所 小規模ケアハウス 7か所 認知症対応型デイサービスセンター 11か所 認知症高齢者グループホーム 9か所 夜間対応型訪問介護ステーション 1か所 介護予防拠点 4か所	助成・整備 小規模多機能型居宅介護拠点 1か所 認知症対応型デイサービスセンター 1か所 認知症高齢者グループホーム 2か所	助成・整備 小規模多機能型居宅介護拠点 1か所 認知症対応型デイサービスセンター 1か所 認知症高齢者グループホーム 2か所		
事業経費(百万円)	110	110		
活動指標	助成・整備総数(18年度以降累計)	15か所		

[020] 精神障がい者グループホームの整備促進 <個別目標 - 5>

精神障がい者が身近な地域で安心して暮らせるよう、グループホームの整備・充実を図ります。

施策の方向	自らの選択による自立と社会参加への支援	担当部課	福祉部 障がい者施設課		
施策	自立支援の体制の整備				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
助成 5か所	助成 1か所		助成 1か所		
事業経費(百万円)	11		11		
活動指標	助成か所数(18年度以降累計)	1か所	2か所		
	定員の増加数(18年度以降累計)	5人増	12人増		

[021] 生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備 <個別目標 - 5>

重度知的障がい者及び重症心身障がい児(者)の日中活動の場を確保するため、デイサービス施設を整備し、障がい者の社会参加と地域での生活を支援します。

施策の方向	自らの選択による自立と社会参加への支援	担当部課	福祉部 障がい者施設課		
施策	社会参加の機会の拡大				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(生活介護施設) 施設整備 総定員 85人 (利用登録100人)	施設整備 1か所 定員 40人		設計	施設整備 1か所	
(重症心身障がい児(者)通所施設) 施設整備 総定員 5人 (利用登録10人) 【当初計画に通所施設の整備を追加】	施設整備 1か所 定員 5人				
事業経費(百万円)	500		29		471
活動指標	整備した生活介護施設の定員数				40人
	整備した通所施設の定員数				5人

元気なまちづくりナンバーワン

自治力 UP

[022] 地区計画の推進 <個別目標 - 3>

地域の生活環境の維持・向上を図るため、地区計画制度を目標とした地域住民による自主的まちづくり計画の策定を推進します。

施策の方向	区民参画による美しいまちづくり		担当部課	産業経済部 産業活性化推進室 都市整備部 都市計画課	
施策	地域住民のまちづくりへの参画の促進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
計画策定 4地区 協議 7地区	計画策定 1地区 協議	調査・協議	調査・協議	計画策定 1地区 (新河岸地区) 協議	
事業経費(百万円)	17	6	7	4	
活動指標	協議会の開催回数	12回	12回	8回	
	計画策定地区数 (18年度以降累計)	3地区	3地区	4地区	

シニア世代力 UP

[023] グリーンカレッジの整備 <個別目標 - 4>

老朽化した志村ふれあい館の改築にあわせ、高齢者の学びの場として、「板橋グリーンカレッジ（高齢者大学校・大学院）」を整備します。

施策の方向	生涯学習活動の推進	担当部課	健康生きがい部 生きがい推進課		
施策	主体的な学習活動への支援充実				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 1か所	整備 1か所	整備完了			
事業経費(百万円)					
活動指標	整備したグリーンカレッジ数	1か所			

経費は 024「ふれあい館の改築・改修(志村ふれあい館)」に含む

[024] ふれあい館の改築・改修 <個別目標 - 5>

老朽化したふれあい館を改築・改修し、高齢者の福祉向上を図るほか、介護予防の拠点として整備します。なお、志村ふれあい館には、高齢者の学びの場として「板橋グリーンカレッジ」を併設します。

施策の方向	自らの選択による自立と社会参加への支援	担当部課	健康生きがい部 生きがい推進課		
施策	社会参加の機会の拡大				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改築 1館	(志村ふれあい館) 改築	工事完了			
改修 1館 【当初計画に改修1館を追加】	(高島平ふれあい館) 改修	基本設計	実施設計 工事	工事完了	
事業経費(百万円)	642	642			
活動指標	改築・改修数(18年度以降累計)	1館	1館	2館	

高島平ふれあい館の設計・工事経費は 008「地域体育施設の改修(2)高島平温水プール」に含む

[025] いこいの家の改築 <個別目標 - 5>

老朽化した清水いこいの家を改築し、高齢者の相互交流と社会参加を推進するほか、介護予防の拠点として整備します。

施策の方向	自らの選択による自立と社会参加への支援	担当部課	健康生きがい部 生きがい推進課		
施策	社会参加の機会の拡大				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改築 1か所	(清水いこいの家) 改築	解体 工事	工事完了		
事業経費(百万円)	5		5		
活動指標	改築数		1か所		

工事等経費は 064「地域センターの整備 清水地域センターの改築」に含む。初度調弁分を計上

産業活力 UP

[026] 地域連携型モデル商店街の育成 <個別目標 - 2>

商店街が地域住民やNPOなどと協議会を組織し、商業の振興と地域課題の解決を図れるよう、事業計画の策定や事業実施を支援します。

施策の方向	板橋の特性を生かした魅力ある商業の振興	担当部課	産業経済部 産業振興課		
施策	個性ある商店街づくり				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
育成 3商店街	育成 2商店街	協議会・計画策定支援 2商店街	事業化調整	事業化調整	
事業経費(百万円)	0	0	0	0	
活動指標	育成商店街数(18年度以降累計)	2商店街	2商店街	2商店街	

[027] ショッピングロードの整備 <個別目標 - 2>

商店街の活性化を図るため、路面のカラー舗装や道路景観の向上により、消費者にとって魅力ある買い物空間の整備を進めます。

施策の方向	板橋の特性を生かした魅力ある商業の振興	担当部課	産業経済部 産業振興課 土木部 計画課		
施策	個性ある商店街づくり				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 3地区	整備調整 3地区	整備調整 3地区	整備調整 3地区	整備調整 3地区	
事業経費(百万円)	0	0	0	0	
活動指標	整備地区数(18年度以降累計)				

[028] 新創業支援施設の整備 <個別目標 - 3>

区内で創業しようとする人を支援するため、創業支援施設の開設をめざします。

施策の方向	社会ニーズに対応した新産業の創出支援		担当部課	産業経済部 産業活性化推進室	
施策	創業・起業の支援				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 1か所 【20年度から新規計画事業化】	調査・検討	調査	検討	検討	
事業経費(百万円)	2	2	0	0	
活動指標					

[029] 新産業育成ゾーンの調査 <個別目標 - 3>

新産業の創出をめざし、新産業育成プラザ建設に向けた基本構想を策定します。この基本構想を踏まえ、プラザの建設手法等を検討していきます。

施策の方向	社会ニーズに対応した新産業の創出支援		担当部課	産業経済部 産業活性化推進室	
施策	産学公の連携と異業種交流の促進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
調査 1地区 検討	基本構想策定	基本構想策定			
事業経費(百万円)	7	7			
活動指標					

[030] 観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成 <個別目標 - 3>

地域資源を活用し、観光ボランティア講座を開催するとともに、地域別の観光コースを設定し、案内板を設置します。また、産業の視点からも観光資源を発掘し、整備を進めます。

施策の方向	地域の魅力を生かした観光の振興	担当部課	産業経済部 暮らしと観光課		
施策	観光資源の開発と支援				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
ボランティア講座 観光コース整備 赤塚地区観光センター整備	ボランティア講座 観光コース整備 産業観光資源整備	ボランティア講座 観光コース整備	ボランティア講座 産業観光資源調査	ボランティア講座 産業観光資源整備	
事業経費(百万円)	5	3	1	1	
活動指標	講座の開催回数	1回	1回	1回	
	ボランティア人数	40人	45人	50人	
	観光コースの新設	1か所			

[031] 観光情報の発信・観光センターの活用 <個別目標 - 3>

多様な観光情報を収集し、ガイドブックの作成を行うほか、観光センターを活用した展示コーナーの充実を図ります。

施策の方向	地域の魅力を生かした観光の振興	担当部課	産業経済部 暮らしと観光課		
施策	観光情報の収集と発信				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
展示 ガイドブック作成	展示 ガイドブック作成	展示 ガイドブック作成			
事業経費(百万円)	2	2			
活動指標	ガイドブック作成回数	1回			
	ガイドブック作成部数	18,000部			

安心・安全ナンバーワン

安心・安全力 UP

[032] 区営住宅の高齢者向け住戸改善 <個別目標 - 4>

区営住宅の一階住戸に空き家が発生した際に、室内段差の解消や手すりの設置、緊急通報システムの設置など、高齢者向けの改善を行います。

施策の方向	良質な住まいの確保	担当部課	都市整備部 住宅政策課		
施策	住まいのバリアフリー化の推進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
バリアフリー化 20戸	改善 6戸	改善 2戸	改善 2戸	改善 2戸	
事業経費(百万円)	12	4	4	4	
活動指標	改善戸数(18年度以降累計)	6戸	8戸	10戸	

[033] 高齢者住宅の安否確認機能強化 <個別目標 - 4>

高齢者住宅に設置している緊急通報システムの老朽化に伴い、安心・安全の観点から、より機能性の高い機種へ更新します。

施策の方向	良質な住まいの確保	担当部課	都市整備部 住宅政策課		
施策	住まいのバリアフリー化の推進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
更新 9棟 【20年度から新規計画事業化】	更新 7棟	更新 3棟 徳丸けやき苑 前野けやき苑 高島平けやき苑	更新 2棟 常盤台けやき苑 中台けやき苑	更新 2棟 成増けやき苑 桜川けやき苑	
事業経費(百万円)	133	52	32	49	
活動指標	更新棟数(累計)	3棟	5棟	7棟	

[034] 二次避難所の充実 <個別目標 - 1>

特別養護老人ホームや福祉園など、二次避難所（拠点）として指定している施設について、要援護者の受け入れが可能となるよう、必要な物資の配備及び運営体制の構築を図ります。

施策の方向	防災・防犯意識の高揚と活動の支援	担当部課	危機管理室 防災課		
施策	災害時要援護者の支援体制の確立				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 10施設 【当初計画の7施設 整備を上方修正】	整備 10施設	整備 2施設	整備 4施設	整備 4施設	
事業経費(百万円)	43	9	17	17	
活動指標	整備数(18年度以降累計)	2施設	6施設	10施設	

[035] 防災無線のデジタル化とセンター機能充実 <個別目標 - 1>

防災情報の発信機能を強化するため、これまでのアナログ防災無線をデジタル化するとともに、防災センターを再構築し、デジタル機器の導入や情報の一元化などセンター機能を充実させます。

施策の方向	総合的な危機管理体制の整備	担当部課	危機管理室 防災課		
施策	情報伝達体制の構築				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
防災無線のデジタル化 システムの更新	防災無線のデジタル化 防災センター再構築検討	防災無線のデジタル化 防災センター再構築検討	防災無線のデジタル化 防災センター再構築検討	防災無線のデジタル化 防災センター再構築検討	
事業経費(百万円)	610	32	177	401	
活動指標					

[036] 自転車駐車場の整備 <個別目標 - 1>

駅周辺における放置自転車問題を解消するため、自転車駐車場を整備し、通行の安全とまちの景観を保持します。

施策の方向	交通安全の推進		担当部課	土木部 交通安全課	
施策	放置自転車対策の推進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 12か所	整備 7か所	新設 1か所 増設 1か所 準備 1か所	新設 3か所	新設 2か所	
事業経費(百万円)	451	310	97	44	
活動指標	整備か所数(18年度以降累計)	6か所	9か所	11か所	
	自転車駐車場の数(累計)	63か所	66か所	68か所	
	整備した駐車場の増加収容台数	170台増	440台増	200台増	
	自転車駐車場の収容台数(累計)	20,933台	21,373台	21,573台	

[037] 雨水の流出抑制 <個別目標 - 2>

新河岸川及び石神井川流域における総合治水対策の一環として、公共施設の整備にあわせて雨水流出抑制施設（浸透ます・浸透地下埋設管・透水性舗装など）を設置します。

施策の方向	被害を最小限に抑える都市の創造		担当部課	都市整備部 都市計画課	
施策	総合治水対策の推進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
新河岸川流域 約 20.9 k m ²					
公共施設 200m ³	公共施設 60m ³	学校 5m ³ 公園 10m ³ その他 5m ³	学校 5m ³ 公園 10m ³ その他 5m ³	学校 5m ³ 公園 10m ³ その他 5m ³	
透水性舗装 155m ³	透水性舗装 53m ³	公道 20m ³ 私道 1m ³	公道 15m ³ 私道 1m ³	公道 15m ³ 私道 1m ³	
石神井川流域 約 9.6 k m ²					
公共施設 200m ³	公共施設 60m ³	学校 5m ³ 公園 10m ³ その他 5m ³	学校 5m ³ 公園 10m ³ その他 5m ³	学校 5m ³ 公園 10m ³ その他 5m ³	
透水性舗装 145m ³	透水性舗装 50m ³	公道 15m ³ 私道 5m ³	公道 10m ³ 私道 5m ³	公道 10m ³ 私道 5m ³	
事業経費(百万円)	30	10	10	10	
活動指標	新河岸川流域での 雨水流出抑制量 (18年度以降累計)	193m ³	229m ³	265m ³	
	(事業開始の昭和 57年度以降累計)	27,730m ³	27,766m ³	27,802m ³	
	石神井川流域への 雨水流出抑制量 (18年度以降累計)	173m ³	208m ³	243m ³	
	(事業開始の昭和 57年度以降累計)	7,190m ³	7,225m ³	7,260m ³	

[038] 公園・公衆トイレの改修 <個別目標 - 3>

老朽化した公園・公衆トイレについて、バリアフリー化など、だれもが使いやすいトイレに改修します。

施策の方向	緑と水の保全と創出	担当部課	土木部 みどりと公園課		
施策	公園・緑地の整備				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 32か所 【20年度から新規 計画事業化】	整備 12か所	整備 4か所	整備 4か所	整備 4か所	
事業経費(百万円)	96	34	34	28	
活動指標	改修したトイレの 数(累計)	4か所	8か所	12か所	

[039] 公園大型遊具の改修 <個別目標 - 3>

老朽化した公園の大型遊具の改修を進め、利用者の安全性を高めます。

施策の方向	緑と水の保全と創出	担当部課	土木部 みどりと公園課		
施策	公園・緑地の整備				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改修 28公園 【20年度から新規 計画事業化】	改修 18公園	改修 6公園	改修 6公園	改修 6公園	
事業経費(百万円)	97	35	29	33	
活動指標	改修公園数(累計)	6公園	12公園	18公園	

[040] 細街路の拡幅・指導 <個別目標 - 5>

幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進するため、建築確認申請にあわせて協議を行い、後退部分を整備します。

施策の方向	歩行者の安全の確保	担当部課	都市整備部 市街地整備課		
施策	生活道路の改修・整備				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
拡幅 1,800件	拡幅 540件	拡幅 180件	拡幅 180件	拡幅 180件	
事業経費(百万円)	612	204	204	204	
活動指標	拡幅件数(18年度以降累計)	534件	714件	894件	

[041] 区道の補修 <個別目標 - 5>

路面の破損や平坦性の低下、沿道住民への騒音・振動被害を解消するため、区道の補修整備を行います。

施策の方向	歩行者の安全の確保	担当部課	土木部 計画課		
施策	生活道路の改修・整備				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 800,000m ²	整備 276,000 m ²	整備 92,000 m ²	整備 92,000 m ²	整備 92,000 m ²	
事業経費(百万円)	4,245	1,415	1,415	1,415	
活動指標	整備面積(18年度以降累計)	238,470m ²	330,470m ²	422,470m ²	

[042] 橋りょうの架替・改良 <個別目標 - 5>

地域の利便性と災害時の避難路を確保するため、老朽化した橋りょうの架替・改良を行います。また、橋りょうの長寿命化修繕計画の策定に向けた調査を行うほか、塗装を計画的に行い、安全性の維持を図ります。

施策の方向	歩行者の安全の確保		担当部課	土木部 計画課	
施策	生活道路の改修・整備				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 架替・改良					
架替 1橋 (新河岸橋)	架替 1橋 (新河岸橋) 北区との協定分担金	架替 1橋 (新河岸橋) 北区との協定分担金			
事業経費(百万円)	113	113			
活動指標	架替を完了した橋りょうの数	1橋			
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) 調査・塗装					
調査 60橋 塗装 70橋 修繕計画策定 【当初計画に修繕計画の策定を追加】	調査 39橋 塗装 21橋 修繕計画策定	調査 20橋 塗装 7橋	調査 19橋 塗装 7橋	修繕計画策定 塗装 7橋	
事業経費(百万円)	179	59	64	56	
活動指標	調査完了数(18年度以降累計)	41橋	60橋		
	塗装完了数(18年度以降累計)	20橋	27橋	34橋	

[043] 自転車道の整備 <個別目標 - 5>

自転車の安全走行と歩行者の安全性の向上を図るため、自転車道の整備を進めます。

施策の方向	歩行者の安全の確保		担当部課	土木部 計画課	
施策	自転車道の整備				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
整備 1,345m	整備 605m	整備 150m	整備 185m	整備 270m	
事業経費(百万円)	98	24	30	44	
活動指標	整備延長(18年度以降累計)	465m	650m	920m	
	総整備延長(12年度以降累計)	3,790m	3,975m	4,245m	

[044] 視覚障がい者誘導標の設置 <個別目標 - 5>

視覚障がい者の歩行の安全性と利便性を向上するため、歩道上の交差点部分に誘導ブロックを設置します。

施策の方向	バリアフリー化の推進		担当部課	土木部 計画課	
施策	交通バリアフリー化の推進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
設置 150か所	設置 30か所	設置 30か所			
事業経費(百万円)	4	4			
活動指標	設置数(18年度以降累計)	150か所			

[045] 歩道の段差解消 <個別目標 - 5>

生活幹線道路の歩道網の整備を進め、歩行者や車いす利用者の利便性を高めます。

施策の方向	バリアフリー化の推進	担当部課	土木部 計画課		
施策	交通バリアフリー化の推進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
段差解消 500か所	段差解消 150か所	段差解消 50か所	段差解消 50か所	段差解消 50か所	
事業経費(百万円)	72	24	24	24	
活動指標	段差解消数(18年度以降累計)	150か所	200か所	250か所	

[046] 公共施設のバリアフリー化 <個別目標 - 5>

だれもが学校を安全・円滑に利用できるよう、施設のバリアフリー化を推進します。

施策の方向	バリアフリー化の推進	担当部課	教育委員会事務局 庶務課		
施策	公共施設のバリアフリー化の推進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
学校施設 工事完了 21校	学校施設 設計 6校 工事完了 6校	学校施設 設計 2校 工事完了 3校	学校施設 設計 2校 工事完了 2校	学校施設 設計 2校 工事完了 1校	
事業経費(百万円)					
活動指標	工事完了学校数 (18年度以降累計)	7校	9校	10校	

経費は 062「学校施設の改修(1)大規模改修」に含む

緑と環境力 UP

[047] 小中学校「緑のカーテン」体験学習の充実 <個別目標 - 2 >

小中学校において、ヘチマなどのツル性植物で窓やベランダを覆う「緑のカーテン」を設置し、児童・生徒への環境教育を推進します。

施策の方向	学校教育の充実	担当部課	教育委員会事務局 庶務課		
施策	体験・交流による社会性の育成				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
「緑のカーテン」 実施 66校	新規 18校	新規 6校	新規 6校	新規 6校	
事業経費(百万円)	23	11	6	6	
活動指標	「緑のカーテン」実 施小学校数(累計)	19校	24校	29校	
	小学校全体での実 施率	35.8%	45.3%	54.7%	
	「緑のカーテン」実 施中学校数(累計)	7校	8校	9校	
	中学校全体での実 施率	30.4%	34.8%	39.1%	

[048] 雨水の浸透と利用 <個別目標 - 3 >

雨水浸透ますと雨水貯留槽の設置を促進し、雨水を有効活用するとともに、地下水の涵養・湧水の保全を図ります。

施策の方向	緑と水の保全と創出	担当部課	資源環境部 環境保全課		
施策	自然地の保全				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
浸透ます1,000基 貯留槽 200基	浸透ます 150基 貯留槽 30基	浸透ます 50基 貯留槽 10基	浸透ます 50基 貯留槽 10基	浸透ます 50基 貯留槽 10基	
事業経費(百万円)	9	3	3	3	
活動指標	浸透ます設置数 (18年度以降累計)	188基	238基	288基	
	貯留槽設置数(18 年度以降累計)	34基	44基	54基	

[049] 自然環境の調査 <個別目標 - 3>

区内の自然環境の現状を把握するため、緑被率・樹木・湧水・生物などについて、専門家による調査を定期的実施します。

施策の方向	緑と水の保全と創出		担当部課	資源環境部 エコポリスセンター 土木部 みどりと公園課	
施策	自然地の保全				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
調査 6回	調査 2回	昆虫調査	緑地・樹木調査		
事業経費(百万円)	13	5	8		
活動指標	調査実施回数(18年度以降累計)	2回	3回		

[050] 公園の新設 <個別目標 - 3>

区民一人あたりの公園面積6.0㎡をめざして、ワークショップや里親制度など、地域住民が参画できる体制を築きながら、公園や緑地の整備を進めます。

施策の方向	緑と水の保全と創出		担当部課	土木部 みどりと公園課	
施策	公園・緑地の整備				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
新設 10か所 増設 3か所	新設 4か所 増設 2か所 設計 2か所	新設 2か所 増設 2か所	新設 1か所 設計 1か所	新設 1か所 設計 1か所	
事業経費(百万円)	408	214	115	79	
活動指標	新設公園数(18年度以降累計)	3か所	4か所	5か所	
	増設公園数(18年度以降累計)	3か所	3か所	3か所	
	増加公園面積(18年度以降累計)	3,800㎡	4,500㎡	5,900㎡	

[051] 公園の改修 <個別目標 - 3>

防災機能の充実やバリアフリー化など、地域ニーズの変化に対応するため、公園や緑地の改修を進めます。

施策の方向	緑と水の保全と創出		担当部課	土木部 みどりと公園課	
施策	公園・緑地の整備				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改修 11か所 バリアフリー化 27か所 【当初計画にバリアフリー化を追加】	改修 4か所 設計 4か所 バリアフリー化 9か所	改修 2か所 設計 2か所 バリアフリー化 3か所	改修 1か所 設計 1か所 バリアフリー化 3か所	改修 1か所 設計 1か所 バリアフリー化 3か所	
事業経費(百万円)	427	173	122	132	
活動指標	改修公園数(18年度以降累計)	4か所	5か所	6か所	
	改修公園面積(18年度以降累計)	18,300m ²	21,100m ²	28,800m ²	
	バリアフリー化数(18年度以降累計)	6か所	9か所	12か所	

[052] 公園台帳の整備 <個別目標 - 3>

適切な公園管理を進めるため、公園台帳を整備し、データ管理を行います。

施策の方向	緑と水の保全と創出		担当部課	土木部 みどりと公園課	
施策	公園・緑地の整備				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
測量・図面作成 329か所 【20年度から新規計画事業化】	測量・図面作成 80か所	調査・検討	測量・図面作成 40か所	測量・図面作成 40か所	
事業経費(百万円)	80	0	40	40	
活動指標	測量・図面の作成 か所数(累計)		40か所	80か所	

[053] 都市景観計画の策定 <個別目標 - 3>

美しいまちの実現に向け、都市景観計画を策定します。策定後は、景観地区を選定し、都市計画決定を行います。

施策の方向	区民参画による美しいまちづくり		担当部課	都市整備部 都市計画課	
施策	景観に配慮した良好な都市空間の創出				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
景観計画策定 景観地区 1地区	景観計画策定 景観行政団体登録	基本計画策定	景観計画策定準備	景観計画策定 景観行政団体登録	
事業経費(百万円)	9	2	5	2	
活動指標					

[054] 無電柱化の促進 <個別目標 - 3>

電線や架線を地中に埋設し、歩行空間の確保と良好な都市景観を形成します。

施策の方向	区民参画による美しいまちづくり		担当部課	土木部 計画課	
施策	景観に配慮した良好な都市空間の創出				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
対象 2地区 設計 1,470m 工事 1,270m	(仲宿地区) 電線共同溝工事	電線共同溝設計	移設調整	電線共同溝工事	
事業経費(百万円)	140	10	10	120	
活動指標	実施路線数	1路線	1路線	1路線	

[055] 公共施設における省エネルギー機器の導入 <個別目標 - 4>

地球温暖化対策を推進するため、公共施設に導入した省エネ設備機器の効果を検証します。

施策の方向	地球環境問題への取り組みの強化		担当部課	資源環境部 環境保全課	
施策	地球温暖化対策				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
導入 8施設	効果測定 (赤塚体育館) 検証	効果測定 (赤塚体育館)	検証		
事業経費(百万円)	1	1	0		
活動指標	導入施設数(18年度以降累計)	1施設	1施設		

[056] CO₂削減区民運動の推進 <個別目標 - 4>

区民が主体となって企画・立案する地球温暖化対策事業を、夏と冬の2回実施します。

施策の方向	地球環境問題への取り組みの強化		担当部課	資源環境部 環境保全課	
施策	地球温暖化対策				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
開催 6回	開催 2回	開催 2回			
事業経費(百万円)	2	2			
活動指標	開催回数(18年度以降累計)	6回			

[057] 新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発 <個別目標 - 4>

家庭における地球温暖化対策を推進するため、新エネルギー・省エネルギー機器の導入を助成し、普及・啓発を図ります。

施策の方向	地球環境問題への取り組みの強化		担当部課	資源環境部 環境保全課	
施策	地球温暖化対策				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
設置補助 太陽光発電システム 240台 太陽熱温水器 50台 高効率給湯器 1,000台 ガス発電給湯器 100台 燃料電池 140台	設置補助 太陽光発電システム 72台 太陽熱温水器 15台 高効率給湯器 300台 ガス発電給湯器 30台	設置補助 太陽光発電システム 24台 太陽熱温水器 5台 高効率給湯器 100台 ガス発電給湯器 10台	設置補助 太陽光発電システム 24台 太陽熱温水器 5台 高効率給湯器 100台 ガス発電給湯器 10台	設置補助 太陽光発電システム 24台 太陽熱温水器 5台 高効率給湯器 100台 ガス発電給湯器 10台	
事業経費(百万円)	18	6	6	6	
活動指標	太陽光発電システム補助数(18年度以降累計)	85台	109台	133台	
	太陽熱温水器補助数(18年度以降累計)	5台	10台	15台	
	高効率給湯器補助数(18年度以降累計)	347台	447台	547台	
	ガス発電給湯補助数(18年度以降累計)	20台	30台	40台	

[058] 板橋エコアクションの普及・啓発 <個別目標 - 4>

区独自の環境マネジメントシステムを構築し、事業所に対し自主的な環境負荷低減活動の普及・実践を促進します。

施策の方向	地球環境問題への取り組みの強化	担当部課	資源環境部 環境保全課		
施策	ライフスタイルの変革				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
エコアクション の実施 家庭 10,000件 事業所 1,000件	事業所 300件 【事業内容を見直し 家庭版は除外】	事業所 100件	事業所 100件	事業所 100件	
事業経費(百万円)	3	1	1	1	
活動指標	実施事業所数(18 年度以降累計)	233件	333件	433件	

[059] 低公害清掃車両の導入 <個別目標 - 4>

区直営の清掃車両を更新時に低公害車へ切り替え、環境への負荷を抑えます。

施策の方向	生活公害の抑制	担当部課	資源環境部 清掃リサイクル課		
施策	自動車公害対策の推進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
導入 10台	導入 4台	導入 2台		導入 2台	
事業経費(百万円)	3	1		2	
活動指標	導入台数(18年度 以降累計)	8台		10台	

[060] 幹線道路沿道地区計画の推進 <個別目標 - 4>

交通騒音の激しい幹線道路において、建築物の形態などに遮音・抑制効果を高めるよう制限を定める沿道地区計画を策定します。

施策の方向	生活公害の抑制		担当部課	都市整備部 都市計画課	
施策	自動車公害対策の推進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
環状8号線A・B地区(2.4km) 計画変更	計画変更	計画変更			
環状7号線地区(4.2km) 計画変更	計画変更	協議・調整	協議・調整 沿道地区計画調査	計画変更	
川越街道B地区(2.4km) 協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整	
中山道地区(6.8km) 計画策定	協議・調整			協議・調整	
高島通り地区(1.7km) 計画策定					
事業経費(百万円)	28	6	19	3	
活動指標	計画変更地区数	1地区		1地区	

都市再生力 UP

[061] 学校の改築 <個別目標 - 2>

老朽化した学校を改築し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、良好な学習環境を整備します。

施策の方向	教育施設の再編・整備	担当部課	教育委員会事務局 庶務課		
施策	教育施設の整備・充実				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改築 5校 【当初計画の4校改築を上方修正】	改築 1校 (板橋三中) 設計 2校 (A校・B校)	実施設計 1校 (板橋三中)	仮設校舎設置・解体 (板橋三中) 基本設計 (A校)	工事 (板橋三中) 実施設計 (A校) 基本設計 (B校)	
事業経費(百万円)	1,384	36	156	1,192	
活動指標	改築完了学校数 (18年度以降累計)	1校	1校	1校	

[062] 学校施設の改修 <個別目標 - 2>

良好な教育環境の整備や施設の維持、危険防止を図るため、校舎の外壁・屋上改修・内装改修をはじめ、校庭・プール・給食室など、学校施設の改修を行います。

施策の方向	教育施設の再編・整備		担当部課	教育委員会事務局 庶務課	
施策	教育施設の整備・充実				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 大規模改修					
工事完了 21校	基本設計 6校 実施設計 6校 工事 5校 工事完了 6校	基本設計 2校 板橋第二中学校 向原中学校 実施設計 2校 上板橋第四小学校 赤塚第二中学校 工事 2校 徳丸小学校 志村第一中学校 工事完了 3校 加賀中学校 志村第三中学校 赤塚第一中学校	基本設計 2校 下赤塚小学校 西台中学校 実施設計 2校 板橋第二中学校 向原中学校 工事 1校 志村第二中学校 工事完了 2校 徳丸小学校 志村第一中学校	基本設計 2校 志村第五小学校 板橋第四小学校 実施設計 2校 下赤塚小学校 西台中学校 工事 2校 上板橋第四小学校 赤塚第二中学校 工事完了 1校 志村第二中学校	
事業経費(百万円)	11,139	5,567	3,642	1,930	
活動指標	大規模改修学校数 (18年度以降累計)	7校	9校	10校	
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) 校庭の改修					
工事完了 10校	工事完了 3校	工事完了 1校	工事完了 1校	工事完了 1校	
事業経費(百万円)	171	71	50	50	
活動指標	改修学校数(18年度以降累計)	3校	4校	5校	

施策の方向	教育施設の再編・整備	担当部課	教育委員会事務局 庶務課		
施策	教育施設の整備・充実				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(3) 散水設備の整備 整備完了 10校	整備完了 3校	整備完了 1校	整備完了 1校	整備完了 1校	
事業経費(百万円)	43	15	14	14	
活動指標	整備学校数(18年度以降累計)	3校	4校	5校	
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(4) プールの改修 工事完了 10校	設計 3校 工事完了 4校	設計 1校 工事完了 2校	設計 1校 工事完了 1校	設計 1校 工事完了 1校	
事業経費(百万円)	405	305	50	50	
活動指標	改修学校数(18年度以降累計)	4校	5校	6校	
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(5) 給食室の改修 工事完了 21校	設計 6校 工事完了 5校	設計 2校 工事完了 2校	設計 2校 工事完了 2校	設計 2校 工事完了 1校	
事業経費(百万円)					
活動指標	改修学校数(18年度以降累計)	6校	8校	9校	

(5)・・・経費は 062「学校施設の改修(1)大規模改修」に含む

[063] 区営住宅の大規模改修 <個別目標 - 4>

建築後約30年を経過した区営住宅の大規模改修を行います。

施策の方向	良質な住まいの確保	担当部課	都市整備部 住宅政策課		
施策	良質な住宅ストックの形成促進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改修 2棟	(高島平七丁目 アパート) 1棟 88戸 大規模改修	基本設計 実施設計	大規模改修完了		
事業経費(百万円)	644	15	629		
活動指標	改修棟数(18年度 以降累計)		1棟		

[064] 地域センターの整備 <個別目標 - 1>

地域コミュニティの拠点として、老朽化した地域センターを改築します。清水地域センターには図書館といこいの家を併設し、下赤塚地域センターは改築を進めている赤塚支所に併設します。

施策の方向	多様な人々の地域活動への参画の促進	担当部課	区民文化部 地域振興課		
施策	コミュニティ活動の場の確保				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
<仲宿地域センターの改築> 改築 1か所	改築 1か所	仮移転 解体 工事	工事完了		
<清水地域センターの改築> 改築 1か所	改築 1か所	仮移転 解体 工事	工事完了		
<下赤塚地域センターの改築> 改築 1か所	改築 1か所	仮移転 解体	工事	工事完了	
事業経費(百万円)	1,329	616	713		
活動指標	改築数		2か所	1か所	

[065] 赤塚支所の改築 <個別目標 - 1>

老朽化した赤塚支所を改築し、地域センター・区民事務所・福祉事務所・児童館・図書館を併設した施設とします。

施策の方向	多様な人々の地域活動への参画の促進	担当部課	区民文化部 赤塚支所		
施策	コミュニティ活動の場の確保				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改築 1か所	改築 1か所	設計 仮庁舎改修 仮移転 解体	解体 工事	工事完了 仮庁舎解体	
事業経費(百万円)	2,904	358	1,174	1,372	
活動指標	改築数			1か所	

[066] 区民集会所の改修 <個別目標 - 1>

老朽化した区民集会所の建物・設備の改修を進めます。

施策の方向	多様な人々の地域活動への参画の促進	担当部課	区民文化部 地域振興課		
施策	コミュニティ活動の場の確保				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改修 47か所 【20年度から新規 計画事業化】	改修 37か所	改修 15か所	改修 10か所	改修 12か所	
事業経費(百万円)	148	36	56	56	
活動指標	改修を完了した集 会所の数(累計)	15か所	25か所	37か所	
	改修を完了した集 会所の割合	31.9%	53.2%	78.7%	

[067] 公共施設の耐震補強工事 <個別目標 - 2>

公共建築物の耐震診断に基づき、補強が必要とされた施設の工事を進め、耐震性の向上を図ります。

施策の方向	被害を最小限に抑える都市の創造		担当部課	教育委員会事務局 庶務課	
施策	建築物の耐震性の向上と不燃化促進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 学校施設					
工事完了 44校	設計 22校 工事完了 34校	設計 9校 志村第六小学校 前野小学校 蓮根第二小学校 緑小学校 大山小学校 上板橋小学校 紅梅小学校 高島第六小学校 高島第三中学校	設計 13校 志村小学校 志村第五小学校 蓮根小学校 志村坂下小学校 板橋第一小学校 板橋第四小学校 向原小学校 下赤塚小学校 高島第三小学校 板橋第五中学校 西台中学校 上板橋第一中学校 上板橋第三中学校		
		工事完了 10校 志村第三小学校 新河岸小学校 板橋第二小学校 弥生小学校 赤塚小学校 成増小学校 北野小学校 板橋第一中学校 高島第一中学校 高島第二中学校	工事完了 11校 志村第六小学校 前野小学校 蓮根第二小学校 緑小学校 大山小学校 上板橋小学校 紅梅小学校 高島第一小学校 高島第二小学校 高島第五小学校 高島第三中学校	工事完了 13校 志村小学校 志村第五小学校 蓮根小学校 志村坂下小学校 板橋第一小学校 向原小学校 下赤塚小学校 高島第三小学校 高島第六小学校 板橋第五中学校 西台中学校 上板橋第一中学校 上板橋第三中学校	
		(印は校舎のみの補強、 印は体育館のみの補強、 無印は校舎と体育館両方の補強)			
事業経費(百万円)	4,090	422	1,569	2,099	
活動指標	耐震補強学校数 (18年度以降累計)	20校	31校	44校	
	耐震補強工事進捗率	45.5%	70.5%	100.0%	

施策の方向	被害を最小限に抑える都市の創造		担当部課	政策経営部 営繕課（執行委任先）	
施策	建築物の耐震性の向上と不燃化促進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) その他施設 工事完了 13施設 【18～19年度に実施した耐震診断の結果、補強工事が必要とする施設を当初計画の24施設から修正】	設計 9施設 工事完了 13施設	設計 5施設 成増地域センター集 会室 志村橋保育園 あさひが丘保育園 若木保育園 かないくぼ保育園 工事完了 4施設 赤塚健康福祉セン ター 南前野保育園 紅梅保育園 西台保育園	設計 4施設 高島平あやめ保育園 氷川児童館 南板橋児童館 なります児童館 工事完了 5施設 成増地域センター集 会室 志村橋保育園 あさひが丘保育園 若木保育園 かないくぼ保育園	工事完了 4施設 高島平あやめ保育園 氷川児童館 南板橋児童館 なります児童館	
事業経費(百万円)	309	91	128	90	
活動指標	耐震補強施設数 (18年度以降累計)	4施設	9施設	13施設	
	耐震補強工事進捗 率	30.8%	69.2%	100.0%	

[068] 都市防災不燃化の促進 <個別目標 - 2>

避難地及び避難路周辺で、火災の延焼防止や避難時の安全確保を図るため、不燃化促進区域を指定し、耐火建築物の建築を促進します。

施策の方向	被害を最小限に抑える都市の創造		担当部課	都市整備部 市街地整備課	
施策	建築物の耐震性の向上と不燃化促進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
建替助成 4地区166棟 新規事業区域の 指定3地区	建替助成 2地区65棟 新規事業区域の 指定1地区 協議1地区	建替助成 1地区15棟 新規事業区域の指 定1地区	建替助成 2地区25棟 協議1地区	建替助成 2地区25棟 協議1地区	
事業経費(百万円)	305	69	118	118	
活動指標	建替助成数(18年度以降累計)	2地区29棟	3地区54棟	3地区79棟	
	新規事業区域の指定地区数(18年度以降累計)	1地区	1地区	1地区	

[069] 住宅地区改良事業の推進 <個別目標 - 2>

老朽住宅が密集し、住環境の整備が必要な大谷口上町地区において、住宅地区改良法に基づき、住宅の除却や道路整備、賃貸共同住宅(改良住宅)建設などの整備を進めます。

施策の方向	良好な市街地の形成		担当部課	都市整備部 市街地整備課	
施策	密集市街地の整備促進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
用地取得 改良住宅3棟竣工 道路・上下水道整備	改良住宅2棟竣工 公園整備 道路・上下水道整備	改良住宅2棟竣工 公園整備 道路・上下水道整備			
事業経費(百万円)	657	657			
活動指標	改良住宅の竣工棟数(18年度以降累計)	3棟			

[070] 木造住宅密集地域の整備促進 <個別目標 - 2>

老朽木造住宅が密集している5地区（仲宿・上板橋駅南口・大谷口・若木・西台一丁目北周辺）において、防災性の向上や住環境整備を図るため、住宅の不燃化や公園・道路などの公共施設の整備を進めます。また、板橋三丁目地区において防災街区整備事業を推進し、老朽化した住宅やその敷地の共同化により、防災機能の向上を図ります。

施策の方向	良好な市街地の形成		担当部課	都市整備部 市街地整備課	
施策	密集市街地の整備促進			都市整備部 再開発課	
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 木造密集住宅整備事業					
整備促進 5地区	整備促進 5地区	整備促進 5地区	整備促進 5地区	整備促進 5地区	
事業経費(百万円)	3,635	944	1,560	1,131	
活動指標	住環境整備面積	1,600㎡	2,989㎡	2,393㎡	
	建替促進助成の件数	1件	1件	1件	
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) 防災街区整備事業					
防災施設建築物等工事完了	防災施設建築物等工事完了	防災施設建築物等工事	防災施設建築物等工事完了		
事業組合解散認可	事業組合解散認可			事業組合解散認可	
事業経費(百万円)	1,150	523	626	1	
活動指標					

[071] 市街地再開発事業の推進 <個別目標 - 2>

都市計画マスタープランに基づき、駅周辺地区において市街地再開発事業を推進し、地域特性に応じた活力ある都市機能の充実と魅力ある都市空間を形成します。

施策の方向	良好な市街地の形成		担当部課	都市整備部 再開発課	
施策	市街地再開発事業の促進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 上板橋駅南口駅前地区					
事業完了 (約2.2ha 整備)	組合設立・事業認可 権利変換計画認可 工事	組合設立・事業認可	権利変換計画認可	工事	
事業経費(百万円)	8,396	395	4,777	3,224	
活動指標					
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) 大山駅周辺地区					
調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	
事業経費(百万円)	0	0	0	0	
活動指標					
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(3) 板橋駅西口地区					
調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	
事業経費(百万円)	0	0	0	0	
活動指標					

[072] 市街地整備計画の策定 <個別目標 - 2>

「土地区画整理事業を施行すべき区域」の都市計画決定を受けた区域を現況に合わせて見直し、地域特性に応じたまちづくりを地域住民と協働して展開します。

施策の方向	良好な市街地の形成	担当部課	都市整備部 都市計画課	
施策	市街地整備の促進			
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業調査 計画策定	市街地整備計画 素案策定 地区計画素案策定	地元まちづくり協 議会設置 市街地整備方針策 定 地区計画現況調査	市街地整備計画素 案・地区計画素案策 定準備 地元意向調査	市街地整備計画素 案策定 地区計画素案策定
事業経費(百万円)	21	7	6	8
活動指標				

[073] 公共交通網の整備促進 <個別目標 - 5>

踏切による道路渋滞や地域の分断を解消し、まちの一体性を確保するため、東武東上線の立体化を促進します。また、東西を結ぶ公共交通の充実を図るため、「エイトライナー構想」の早期実現を促進します。

施策の方向	道路・交通体系の整備		担当部課	都市整備部 都市計画課	
施策	公共交通網の拡充				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 東武東上線立体化促進					
東上線立体化検討	東上線立体化検討	検討	検討	検討	
事業経費(百万円)	3	1	1	1	
活動指標	要請行動の回数	1回	1回	1回	
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) エイトライナー構想の実現					
関係6区による促進協議会	関係6区による促進協議会	促進協議会	促進協議会	促進協議会	
事業経費(百万円)	3	1	1	1	
活動指標	促進協議会の回数	12回	12回	12回	

[074] コミュニティバスの実験運行 <個別目標 - 5>

交通不便地域における公共交通サービス水準の向上を図るため、バス事業者に対して路線の新設・増設を要請するとともに、コミュニティバスの導入を検討します。

施策の方向	道路・交通体系の整備	担当部課	政策経営部 政策企画課	
施策	公共交通網の拡充			
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
実験運行 検証 【20年度から新規 計画事業化】	実験運行 検証	調査・検討	実験運行	検証 実験運行
事業経費(百万円)	180	10	85	85
活動指標	実験運行新規路線 数		1路線	1路線

[075] 区道の新設 <個別目標 - 5>

地域の利便性向上や交通の円滑化を図るため、都市計画道路を整備します。

施策の方向	道路・交通体系の整備		担当部課	都市整備部 都市計画課 土木部 計画課	
施策	都市計画道路の整備促進				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 補助 8 7 号線 (延長 370m、加賀二丁目・稻荷台)					
整備延長370m	測量 設計	測量 設計	事業認可 測量 設計	設計	
事業経費(百万円)	54	9	19	26	
活動指標	整備延長				
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) 補助 1 7 3 号線 (延長 25m、南町)					
整備延長25m	用地取得 埋設工事等	測量 用地取得 付帯工事	用地取得 埋設工事	埋設工事	
事業経費(百万円)	299	244	30	25	
活動指標	用地取得面積(豊島区含む)	761m ²	1,898m ²		
	用地取得率(豊島区含む)	74.0%	100.0%		
10か年目標量 (18~27年度)	3か年目標量 (20~22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(3) 補助 2 4 9 号線 (延長 100m、四葉一丁目・徳丸四丁目)					
整備延長100m	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	
事業経費(百万円)	0	0	0	0	
活動指標	整備延長				

[076] 区役所本庁舎南館の改築 <計画推進のために>

設備機器の老朽化や建物の耐震性などの諸課題を抱える本庁舎南館を改築し、総合窓口の拡充を図るとともに、防災拠点としての機能を強化します。

施策の方向	新しい時代に対応した行政経営の確立	担当部課	政策経営部 庁舎建設課		
施策	効率的な行財政の推進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
改築 【当初計画の改築構想・計画策定を前倒し】	工事	基本構想策定調査	設計	解体 工事	
事業経費(百万円)	660	20	156	484	
活動指標					

[077] 赤塚土木事務所の移転整備 <計画推進のために>

赤塚支所の改築に伴い、赤塚土木事務所を新河岸ストックヤード跡地に移転整備します。

施策の方向	新しい時代に対応した行政経営の確立	担当部課	土木部 工事課		
施策	効率的な行財政の推進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
移転整備 【20年度から新規計画事業化】	移転整備	移転整備			
事業経費(百万円)	104	104			
活動指標					

3つのナンバーワンに共通して

区民くらし充実力 UP

[078] 電子区役所の推進 <計画推進のために>

電子基幹システムを強化するため、住民情報システムや福祉総合システムなどで保持しているデータを統合し、総合データベースを構築します。また、総合データベースを活用し、福祉総合システムから段階的に基幹システムのオープン化を図ります。

施策の方向	新しい時代に対応した行政経営の確立	担当部課	政策経営部 IT推進課		
施策	効率的な行財政の推進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(1) 総合データベースの構築					
総合データベースの構築	総合データベースの構築	総合データベースの構築			
事業経費(百万円)	90	90			
活動指標					
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
(2) 福祉総合システムの再構築					
福祉総合システムの再構築 【20年度から新規計画事業化】	福祉総合システムの再構築		福祉総合システムの再構築	福祉総合システムの再構築	
事業経費(百万円)	176		35	141	
活動指標					

[079] 文書管理システムの構築 <計画推進のために>

文書管理システムを構築し、文書の收受・登録から起案・決定・保存・廃棄といった文書事務のサイクルを電子化し、データベース化を図ります。

施策の方向	新しい時代に対応した行政経営の確立	担当部課	総務部 総務課		
施策	効率的な行財政の推進				
10か年目標量 (18～27年度)	3か年目標量 (20～22年度)	年度別計画			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
システム構築	システム構築	調査・検討	システム構築 検証		
事業経費(百万円)	88	0	88		
活動指標					

第1章 「改革編」の特徴

1. 「改革編」の必要性

「計画編」に掲げる事務事業を効果的・効率的に推進するためには、公共サービスの民間開放や内部努力の徹底、区民の協力による受益者負担の適正化などの行財政改革の不断の取り組みが不可欠であり、「第二次経営刷新計画」は、「健全財政基盤の確立」を主目的の一つとして、経費削減や職員削減などの財政効果を追求する項目を数多く掲げています。

しかし、マニフェストに掲げる「3つのナンバーワン」を実現するためには、何よりも区民一人ひとりが『自分たちのまちは自分たちがつくる』という気概を持つとともに、「もてなしの心」で人と人とのふれあいを大切に、地域全体を良くしていこうという意識が醸成されていかなければなりません。そのためにはまず、区政を担う職員の意識を根本から見直し、その意識の変化を業務や組織、ひいては地域全体に拡げていく必要があります。

「改革編」は、こうした考え方を基に「第二次経営刷新計画」を補完し、職員意識の改革や計画的な人材育成のあり方、組織や業務の仕組みの見直しなど、区の組織風土全般にわたる意識改革を中心とした取り組みの工程表をまとめたものであり、実施計画を改訂する「計画編」と対をなし、組織風土全般にわたる改革を強力に推進します。

2. 「改革編」の構成

「改革編」では、その基本的視点を「組織風土の改革」とし、さらに下記の3つの要素、「心」「技」「体」の考え方を柱として、これらが三位一体となった組織風土全般の改革に取り組みます。

(1) 「心」=職員・職場の意識改革

マニフェストでは、「あたたかい人づくり」「元気なまちづくり」「安心・安全」という「3つのナンバーワン」の達成と、そのために必要な力として「10のいたばし力UP」を掲げています。これらの提言に共通する点は「あたたかい人づくり、やさしい区政の実現」であり、「あたたかさ」や「もてなしの心」など、人々の気持ちや意識を重視する「心」のありようが求められています。「改革編」では、この「心」に注目し、区政を担う職員と職場の意識改革に取り組みます。

行政サービスの質を一層高め、マニフェストを実現するためには、区政の担い手である職員の意識を高め、資質や能力を向上させるとともに、区民本位の姿勢と公務員として当然に備えるべき倫理を徹底して区民との信頼関係を築くことが必要です。そのため、経験者採用や任期付職員採用制度の導入など新たな職員採用制度を取り入れ、有為な人材の確保に努めるとともに、「コンプライアンス意識」、「もてなしの心」の醸成や、経営品質の考え方等を取り入れた職員・職場の意識改革に取り組み、人材の育成を計画的かつ戦略的に進めるシステムを構築します。

(2) 「技」 = 組織運営の仕組みの改革

これからの自治体には『自分たちのまちは自分たちがつくる』という気概と、これを実現する戦略が必要であり、とりわけ「3つのナンバーワン」を実現するためには、地域の自治力の向上と区政全般にわたる質的向上を実現するための「技」を磨かなければなりません。ここでは、仕事を動かす組織運営や仕組みを改革するための「技」の向上をめざします。

区民との協働や地方分権が進む中で、透明性が高く住民満足度の高い区政を実現するためには、現場主義を徹底し職員の能力を高めるだけでなく、業務、組織、制度、慣習など組織風土全般を見直し、経営の視点による行政運営を進めていく必要があります。そのため、新公会計システムの導入や、様々なシステムの運用の効率化など、業務や行政運営の仕組みを改革するとともに、施策の目的に合致したわかりやすい組織に再編します。

また、住民自治を促進する観点から、区民による参加と協働を拡充・推進するための会議体を設置することにより、地域活力の一層の向上を推進します。一方、団体自治を強化する観点からは、都区のあり方及び法人税制改正などの検討状況に対応した区の基本的な考え方をまとめるための研究会を設置します。

さらに、平成 20 年度に施行される公益法人制度改革に伴い、関連の各法人・団体については、自主運営・独立化を促進します。

(3) 「体」 = 健全財政の基盤確立

計画事業をはじめとする事務事業を確実に推進するためには、健康な体力や強靱な足腰、即ち健全な財政基盤がなければなりません。ここでは「第二次経営刷新計画」を補完し、マニフェストがめざす心豊かな区政の実現に向けて、健全な財政基盤を確立するための「体」づくりに取り組みます。

平成 16 年度から始まった経営刷新計画の3か年の取り組みでは、公共サービスの民間開放や内部努力の徹底、区民の協力による受益者負担の適正化などの取り組みにより、健全財政の基盤確立に向けて大きな成果を上げ、その考え方は平成 19 年度からの「第二次経営刷新計画」において継承されています。「改革編」では「第二次経営刷新計画」を補完する取り組みとして、行政財産の有効活用や普通財産の売却・貸付、多様な広告媒体の活用など、柔軟な発想に基づく収入確保策を検討し、その具体化を図るほか、引き続き公共サービスの民間開放などの主要な取り組みを推進するために必要な項目を追加します。また、公債費支出額の目標値を設定することで、より一層健全な財政基盤の確立を図ります。

「改革編」取り組み項目

取 り 組 み 内 容	項目数
(1) 「心」 = 職員・職場の意識改革	5
(2) 「技」 = 組織運営の仕組みの改革	15
(3) 「体」 = 健全財政の基盤確立	9
合 計	29

3. 「改革編」の体系

基本的視点 組織風土の改革	
1. 「心」= 職員・職場の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職員意識改革の取り組み (2) 組織を支える戦略的な人材育成システム (3) 職員人材育成基本方針改定 (4) 新たな採用制度 (5) 職員提案制度
2. 「技」= 組織運営の仕組みの改革	<ul style="list-style-type: none"> 【自治力の向上に向けた改革】 (1) 自治力UP推進協議会 (2) 区民と区長との懇談会 (3) 板橋区地方自治制度研究会 ----- 【行政運営・業務の改革】 (4) 新公会計システム (5) 基幹システム (6) 文書管理システム (7) 行政評価システム (8) 庁議の改革 ----- 【行政組織の改革】 (9) 組織の改革 ----- 【公益法人改革】 (10) 財団法人板橋区中小企業振興公社 (11) 財団法人板橋区文化・国際交流財団 (12) 財団法人植村記念財団 (13) 社団法人板橋区シルバー人材センター (14) 板橋区障害者就労援助事業団 (15) 板橋区観光協会
3. 「体」= 健全財政の基盤確立	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政財産の有効活用 (2) 多様な広告媒体 (3) 区立住宅の空室解消 (4) 公債費支出額の目標値 (5) 使用料・手数料 (6) 補助負担金の適正化 (7) 清掃収集運搬業務 (8) 納付書及び支出命令書の集計事務 (9) 財政白書

第2章 取り組み項目別の改革工程表

改革工程表の見方

1. 「改革編」では、「組織風土の改革」を基本的視点とする取り組みが中心となるため、「職員削減数」「想定効果額」など、直接的な効果を追求する数値については、それらの効果が見込める項目についてのみ「想定効果」の欄を設けて付記しています。また、財政効果が見込めても現段階では算定困難なものについては、「想定効果」の欄に「 」表示をしています。
2. 財政効果額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。ただし、効果額が百万円に満たないものは、すべてを1百万円と表示しています。
3. 数値に が表示されているものは、経費増・人員増を意味しています。
4. 職員削減による効果額は、正規職員1人あたり7,083千円、再任用職員等2,867千円（平成19年度当初予算平均額）として算定しています。

1. 「心」 = 職員・職場の意識改革

マニフェストの「あたたかい人づくり、やさしい区政」を実現するために必要な職員意識 = 「心」の改革を進めます。

(1)	項目名	職員意識改革の取り組み		
改革の基本的な方向性				
<p>「コンプライアンス意識」や「もてなしの心」、「危機管理意識」などを醸成し、職員や職場の意識改革を図るため、既存の研修体系にこれらの考え方を積極的に取り入れます。また、住民本位の行政を実現するための「行政経営品質」や「ISO9001」等の考え方による意識改革の仕組みづくりを行います。</p> <p>いずれも、平成 20 年度中に改定する職員人材育成基本方針に盛り込み、職員意識改革・職場改革の全庁的な取り組みができる仕組みを構築します。</p>				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	・意識改革研修の実施 ・職員人材育成基本方針の改定（再掲）	職員意識改革・職場改革の仕組みづくり		
				所管部局
				総務部 人事課

(2)	項目名	組織を支える戦略的な人材育成システム		
改革の基本的な方向性				
<p>職場における仕事を通じた人材育成と、人事管理制度（人事管理情報）及び集合研修、スペシャリスト養成等能力開発支援の密接な連携を図ることで、計画的かつ戦略的に個人のキャリアアップを進めるシステムを構築します。システム体系については平成 20 年度中に改定する職員人材育成基本方針において定めます。</p>				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	人材育成システムの検討	人材育成システムの構築		
				所管部局
				総務部 人事課

	(3)	項目名	職員人材育成基本方針改定		
改革の基本的な方向性		平成 19 年度中に策定プロジェクトチームを立ち上げ、区民や職員の意識調査を実施し、求められる職員像や職員意識改革、人材育成システムの構築等を検討し、新たな職員人材育成基本方針を策定します。			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	職員人材育成基本方針の改定				
				所管部局	
				総務部 人事課	

	(4)	項目名	新たな採用制度		
改革の基本的な方向性		<p>高度化・多様化する区民ニーズを的確に捉え、さらに先進的な「まちづくり」を推進するため、民間企業等における勤務により培った経験や技術を有する者を正規職員として採用します。</p> <p>また、技術革新が急速に進む中で高度な専門知識・経験が必要とされる IT 分野などの業務に即戦力となりうる資質を備えた者を一定期間に限って任期付き職員として採用し、効率的な区政運営を確保します。</p>			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	経験者採用の導入 任期付採用の導入				
				所管部局	
				総務部 人事課	

	(5)	項目名	職員提案制度		
改革の基本的な方向性		職員提案制度について、提案がより施策としての実現に結び付けやすい制度に改善します。			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	職員提案制度の改善				
				所管部局	
				政策経営部 政策企画課	

2. 「技」 = 組織運営の仕組みの改革

マニフェストの「『自分たちのまちは自分たちがつくる』という気概と、これを実現する戦略」を身に付けるための「技」を高める取り組みです。

【自治力の向上に向けた改革】

地域が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持って、力を合わせて身近な問題を解決する「自治力」を高める取り組みです。住民自治を促進する観点から、区民による参加と協働を拡充・推進する方策を検討するとともに、団体自治を強化する観点からは、都区のあり方及び法人税制改正などの検討状況に対応した区の基本的な考え方をまとめるための研究会を設置します。

(1)		項目名	自治力 UP 推進協議会		
		改革の基本的な方向性	<p>区民、町会・自治会、商店街、企業、NPO・ボランティアなど、地域の多様な主体が新しい協働関係を形成することにより、地域の諸課題を解決する方策を検討し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた、自治力の向上をめざします。</p>		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	自治力 UP 推進協議会 にて最終報告	具体化に向けた検討	実施		
				所管部局	
				政策経営部 政策企画課	


(2)		項目名	区民と区長との懇談会		
		改革の基本的な方向性	<p>「区民と区長との懇談会」について、「公開・評価・参加」の区政経営の理念をさらに一步押し進め、地域の課題を区民とともに考え、解決していく「自治力」の向上に資する場となるよう、懇談会のあり方について見直しを行います。</p>		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	現行懇談会の見直し ミニ集会の設定				
				所管部局	
				政策経営部 広聴広報課	

(3)	項目名	板橋区地方自治制度研究会		
改革の基本的な方向性		区が自治体として現在置かれている立場を踏まえ、今後の地方制度改革をにらんだ板橋区のあるべき姿について調査研究するとともに、制度改革の議論が進むもとの、区の立場を明確にしていきます。		
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具体的 取組内容	研究会設置		考え方のまとめ 報告・公表	
	調査研究	調査研究		所管部局 政策経営部 政策企画課

【行政運営・業務の改革】

経営の視点に立った、効率的かつ透明性の高い行政運営を実現するため、内部管理業務や会議、制度などの組織運営の仕組み全般を見直します。

(4)	項目名	新公会計システム		
改革の基本的な方向性		区民に対する説明責任を一層果たすとともに、行政運営における「経営」の視点をより明確にするために、国や東京都の動向を踏まえつつ、複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れたシステムを導入します。		
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具体的 取組内容	調査・検討		システム導入・試験的 稼働 職員周知・研修	平成 23 年度 本格稼働
				所管部局 会計管理室


	(5)	項目名	基幹システム		
改革の基本的な方向性		<p>基幹システムの一部（福祉系業務）オープン化推進に伴い、システム全体の運用方法を見直し、サーバの統合、アウトソーシングなど効率的な運用・管理体制を検討します。</p> <p>推進にあたっては、高度な専門知識を備えた民間経験者を任期付きで採用し、プロジェクト管理を行います。</p>			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	(総合行政データベース構築)			福祉系業務を平成 23 年度にオープン化予定。 （正規職員 4 名削減）	
		基幹システムのオープン化に伴う運用方法検討（サーバ統合、アウトソーシングなど）			
				所管部局	
				政策経営部 IT 推進課	

	(6)	項目名	文書管理システム		
改革の基本的な方向性		<p>文書管理システムを導入し、事務処理の一層の透明化と効率化を図るとともに、紙の電子化による資源環境への配慮、書庫スペース等の有効利用に寄与します。</p>			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	調査・検討	契約・構築（開発） 試行運用	運用		
想定効果			正規職員 1 名減	所管部局 総務部 総務課	

	(7)	項目名	行政評価システム		
改革の基本的な方向性		<p>事務事業評価の仕組みを改善し、平成 20 年度から実施するとともに、施策評価を加えた総合的な評価制度を構築します。</p>			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	事務事業評価の仕組み改善 施策評価を加えた総合的な評価制度の構築			所管部局	
				政策経営部 政策企画課	

	(8)	項目名	庁議の改革		
改革の基本的な方向性		現在行われている庁議のあり方を見直し、政策の方向性を議論し、調整できる場としての役割を一層強化します。			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	庁議の見直し				
				所管部局	
				政策経営部 政策企画課	

【行政組織の改革】

	(9)	項目名	組織の改革		
改革の基本的な方向性		マニフェストを実現するために、縦割りの弊害を可能な限り解消し、柔軟性と機動性を持ち、効率的でわかりやすく、かつ区民満足度のさらなる向上を目的とした組織に再編します。			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	組織の見直し (文化・スポーツ担当 組織、子育て支援組織 の再編、医療制度改革 への対応など)	(教育ビジョンを踏 まえた組織の見直し など)			
				所管部局	
				政策経営部 政策企画課	

【公益法人改革】

平成 20 年 12 月から施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、公益法人への移行に向けた組織体制の見直しなど、関連の各法人・団体の自主運営・独立化を促進します。

(10)	項目名	財団法人板橋区中小企業振興公社		
改革の基本的な方向性				
新規保証業務終了以降、産業振興の積極的な推進のための公社のあり方を含め、平成 20 年 12 月に施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、新制度下での公益法人へのスムーズな移行に向けた取り組みを行います。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	公社業務の今後のあり方に関する調査・検討	制度改革に伴う今後の方向性を決定、新体制への移行準備		施行後5年以内に新制度に移行 所管部局 産業経済部 産業振興課

(11)	項目名	財団法人板橋区文化・国際交流財団		
改革の基本的な方向性				
平成 20 年 12 月に施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、新制度下での公益法人へのスムーズな移行へ向けた取り組みを行います。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	新体制への移行に向けた組織体制の見直し・公益認定申請の準備			施行後5年以内に新制度に移行 所管部局 区民文化部 文化・国際交流課

(12)	項目名	財団法人植村記念財団		
改革の基本的な方向性				
平成 20 年 12 月に施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、新制度下での公益法人へのスムーズな移行へ向けた取り組みを行います。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	移行に向けた組織体制の見直しなど条件整備	公益認定申請		施行後5年以内に新制度に移行 所管部局 区民文化部 ｽｰﾌﾟ振興課

(13)	項目名	社団法人板橋区シルバー人材センター		
改革の基本的な方向性		平成 20 年 12 月に施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、新制度下での公益法人へのスムーズな移行に向けて働きかけを行います。		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	新体制へのスムーズな移行を支援			施行後5年以内に新制度に移行
				所管部局
				健康生きがい部 生きがい推進課

(14)	項目名	板橋区障害者就労援助事業団		
改革の基本的な方向性		現在任意団体である同団体について、法人化や委託化等を含め、今後の事業団のあり方について検討することにより、障がい者の就労支援の拡大を図ります。		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	事業団のあり方に関する調査・検討	検討結果を踏まえ、体制の見直し実施		
				所管部局
				福祉部 障がい者福祉課


(15)	項目名	板橋区観光協会		
改革の基本的な方向性		現在任意団体である同協会について、法人化や区との役割分担の見直し等を含め、今後のあり方について検討し、新たな体制への移行に向けて準備します。		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	協会のあり方に関する調査・検討		区と協会との協議を経て新たな体制への移行を検討	
				所管部局
				産業経済部 くらしと観光課


3. 「体」 = 健全財政の基盤確立

マニフェストがめざす心豊かな区政の実現に向けて、健全な財政基盤を確立するための「体」づくりの取り組みです。

(1)	項目名	行政財産の有効活用		
改革の基本的な方向性				
平成 19 年 4 月に施行された地方自治法の改正（行政財産の貸付）に伴う制度の積極的な運用のため、行政財産の建物等については、行政需要を十分に考慮したうえで、貸付けなどを行い収入確保に努めます。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	貸付制度の整備			所管部局 総務部 契約管財課
	新たな貸付の検討			

(2)	項目名	多様な広告媒体		
改革の基本的な方向性				
「板橋区広告掲載要綱」により設置した「広告審査会」を活用し、新たな広告媒体を検討します。また、区設掲示板や A E D ボックスなど、多様な広告媒体を活用した事業を展開し、収入確保に取り組みます。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	新たな広告媒体の検討（区政情報課）			所管部局 政策経営部 区政情報課
	施設命名権など新たな広告媒体の検討・実施			
	区設掲示板有料広告事業（地域振興課） 既存の区設掲示板に新たに広告板を取り付ける。 目標 50 基	（20 年度の状況により目標設定）	（20 年度の状況により目標設定）	
	広告付 A E D ボックス（産業振興課）			
想定効果				

(3)		項目名	区立住宅の空室解消		
改革の基本的な方向性		区立住宅の空室解消に向けた取り組みを積極的に展開し、区が管理運営する住宅の有効活用を図ります。			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容					
	新婚・子育て支援制度 (入居要件緩和の検討・実施、PR方法の改善、支援制度の充実) 稼働率 93.5%(空室 14 室)	稼働率 96.7%(空室 7 室)	稼働率 97.7%(空室 5 室)		
想定効果	使用料増加 2 百万円			所管部局 都市整備部 住宅政策課	

(4)		項目名	公債費支出額の目標値		
改革の基本的な方向性		健全な財政基盤を確立するため、今後の起債発行額を見直し、公債費支出額を削減します。 平成 27 年度までに、公債費支出額の目標 50 億円(平成 18 年度普通会計決算ベース 88 億円) 上記の目標に向けて、各年度の目標起債発行額を平均 30 億円に設定			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容					
	目標起債発行額 年度平均 30 億円				
				所管部局 政策経営部 財政課	

(5)		項目名	使用料・手数料		
改革の基本的な方向性		使用料について、受益者負担の適正化、公平性の観点などから利用者の負担割合等について検討します。 また、手数料についても、算定方法が適正かなどの観点から見直します。 なお、23 区統一基準により算定しているものについても、当該基準が適正かどうか検討し、見直しに向けた働きかけを行います。			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	見直し検討	見直し			
想定効果				所管部局 政策経営部 財政課	

	(6)	項目名	補助負担金の適正化		
改革の基本的な方向性		<p>補助負担金について、原則として既得権や前例にとらわれず客観性及び公平性の確保という視点からの見直しを推進します。</p> <p>なお、平成16年度に示された「補助負担金の適正化」の方針に基づき、4年程度を限度に交付基準の見直しを行うとともに、公益法人改革を踏まえた外郭団体等の自主運営・独立化を促進する視点での見直しを行います。</p>			
区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考
具体的 取組内容		見直し検討	見直し		所管部局
					政策経営部
想定効果					政策企画課

	(7)	項目名	清掃収集運搬業務		
改革の基本的な方向性		<p>清掃収集運搬業務の委託分野の拡大について検討します。</p>			
区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考
具体的 取組内容		委託分野拡大の検討			所管部局
					資源環境部 清掃リサイクル課
想定効果					

	(8)	項目名	納付書及び支出命令書の集計業務		
改革の基本的な方向性		<p>納付書及び支出命令書の集計業務を民間委託することにより、事務の効率化と経費の削減を図ります。</p>			
区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考
具体的 取組内容		民間委託実施			所管部局
					会計管理室
想定効果		職員削減数 (正規) 2名 想定効果額 6百万円			

	(9)	項目名	財政白書		
改革の基本的な方向性		<p>区財政の現状や将来見通し、直面する課題などをわかりやすくまとめた「財政白書」を平成 21 年度から隔年で定期的に発行し、区民への説明責任を一層果たしていくとともに、区政の今後の進め方について、区民とともに考えるための基礎資料とします。</p>			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容		財政白書の定期発行 (隔年)			
				所管部局	
				政策経営部 財政課	

<参考> 板橋区基本計画における基本目標・個別目標別の位置付け

1. 改訂実施計画総括表

「計画編」の計画事業数は79事業・95項目、3か年の事業経費総額は約520億円となっており、「板橋区基本計画」における基本目標別の内訳は次のとおりです。

基本目標	事業数 項目数	事業経費（単位：百万円）			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	3か年合計
のびやかに生きがいをもって暮らすまち	30事業 37項目	8,306	5,392	5,883	19,581
こころ豊かなふれあいと活力のあるまち	9事業 9項目	1,021	1,941	1,428	4,390
安全で安心なうるおいのあるまち	36事業 44項目	6,060	11,343	9,464	26,867
計画推進のために	4事業 5項目	214	279	624	1,117
合計	79事業 95項目	15,601	18,955	17,399	51,955

各事業費（千円単位）を基本目標別に集計し、百万円単位に簡略化した数値です。

2. 板橋区基本計画の施策体系

ここでは、「板橋区基本計画」の全容を示す施策体系図を掲げ、「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」を柱にした「計画編」の各計画事業が、基本計画の施策体系上、どのように位置付けられているかを示します。

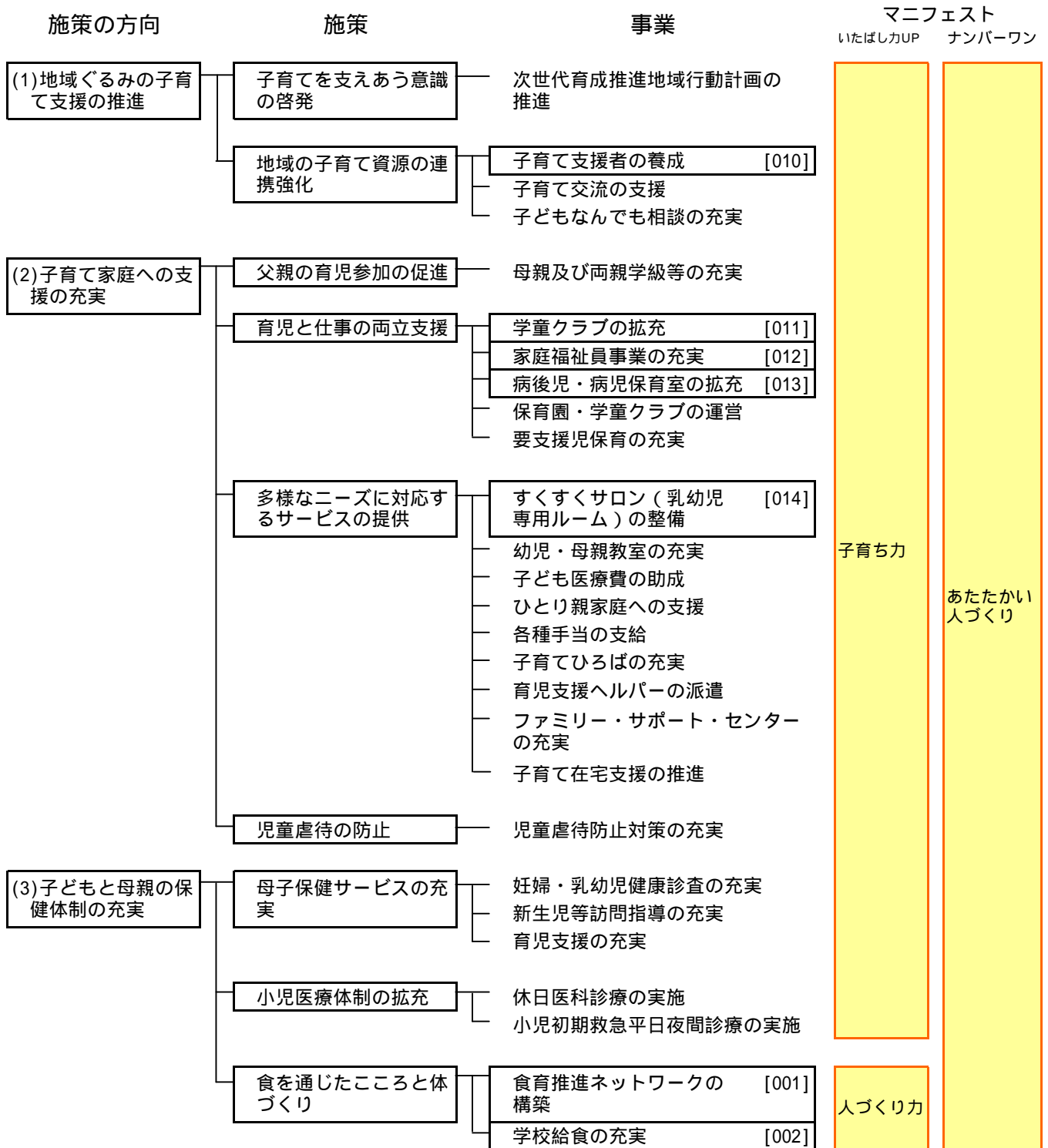
施策体系は、基本計画における個別目標を実現するために、重要な施策や事業を体系的に示すとともに、計画事業の全体における位置付けを示すものです。

施策体系図の表示

- (1) 体系図では、基本計画の個別目標ごとに、左から「施策の方向」「施策」「事業」の順に記載しています。また、区長マニフェストに掲げられている「3つのナンバーワン」「10のいたばし力UP」と各事業との対応関係についても明示しています。
- (2) を付して、□で囲んだ事業は本計画の3か年に行う計画事業であり、事業名の後の[]内の数字は、本計画事業の事業番号です。また、事業名の後に を付している事業は、新規事業及び事業内容の拡充・前倒しを図る事業です。
- (3) を付して、太字で表示した事業は、基本計画の期間である10か年に行う計画事業であり、平成23年度以降に実施する事業です。
- (4) (再)は、施策体系に含まれる他の計画事業の再掲であることを示しています。
- (5) の付いた事業は、目標を達成するために必要な計画事業以外の主要事業です。

基本目標 のびやかに生きがいをもって暮らすまち

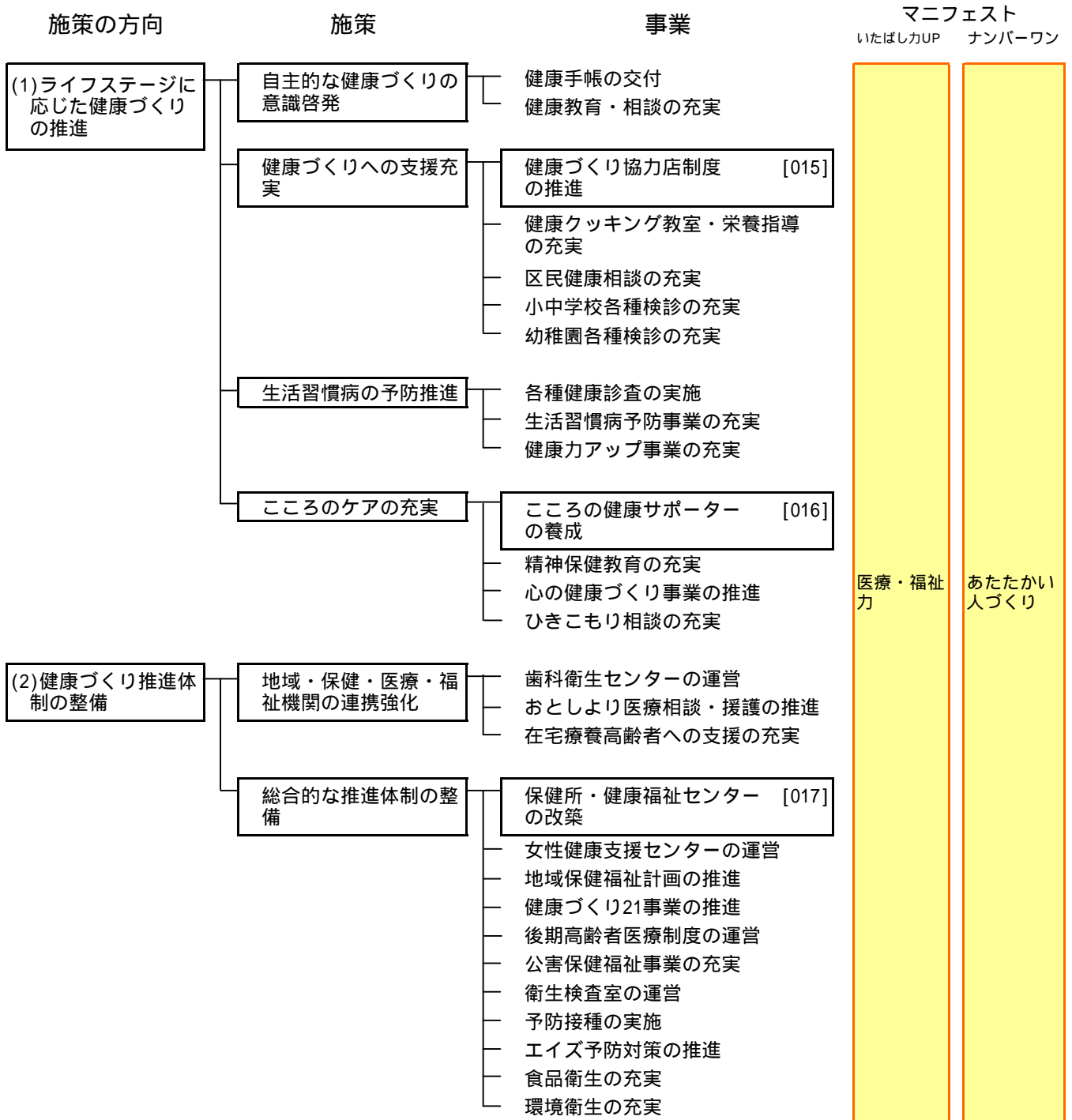
個別目標 - 1 安心して子どもを産み育てられるまち



個別目標 - 2 次世代の生きる力をはぐくむまち

施策の方向	施策	事業	マニフェスト	
			いたばし力UP	ナンバーワン
(1)家庭・学校・地域の連携による子どもの育成	教育力の向上	放課後の居場所づくり [003] (1)放課後子ども教室事業 (2)いきいき寺子屋事業 環境教育ネットワークの推進 家庭教育の充実 幼児教育の振興	人づくり力	あたたかい人づくり
	子どもの生きる力の育成	教育相談所の改築 不登校児童・生徒の相談・指導の推進		
	地域での活動の場の整備	児童館遊戯室の冷房化 [004] 児童館の新設 [005] 児童館の運営 児童館地域交流事業の推進		
(2)学校教育の充実	基礎学力の向上と個性を育てる教育の推進	学力向上支援事業の充実 生活・進路指導の充実 指導資料・副読本の充実 教育ビジョンの策定	緑と環境力	安心・安全
	体験・交流による社会性の育成	小中学校「緑のカーテン」 [047] 体験学習の充実 おとしより等との交流給食 校外学習の充実		
	地域との協力による教育の推進	学校選択制の推進 学校運営連絡協議会の充実		
(3)障がいのある児童・生徒の教育の推進	特別支援教育の推進	特別支援教育の環境整備 [006] (1)巡回指導等のための特別支援教室の整備 (2)心身障がい学級・通級指導学級の整備充実 相談体制の充実	人づくり力	あたたかい人づくり
(4)教育施設の再編・整備	学校の適正規模・適正配置の推進	区立学校の適正規模・適正配置 区立学校の通学区域の見直し	都市再生力	安心・安全
	教育施設の整備・充実	学校の改築 [061] 学校施設の改修 [062] (1)大規模改修 (2)校庭の改修 (3)散水設備の整備 (4)プールの改修 (5)給食室の改修		
(5)青少年の健全育成の推進	青少年の自立と社会性の育成	青少年健全育成活動の推進 青少年指導者講習の充実	人づくり力	あたたかい人づくり
	薬物や有害情報への対策の強化	社会環境浄化活動の推進		

個別目標 - 3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち



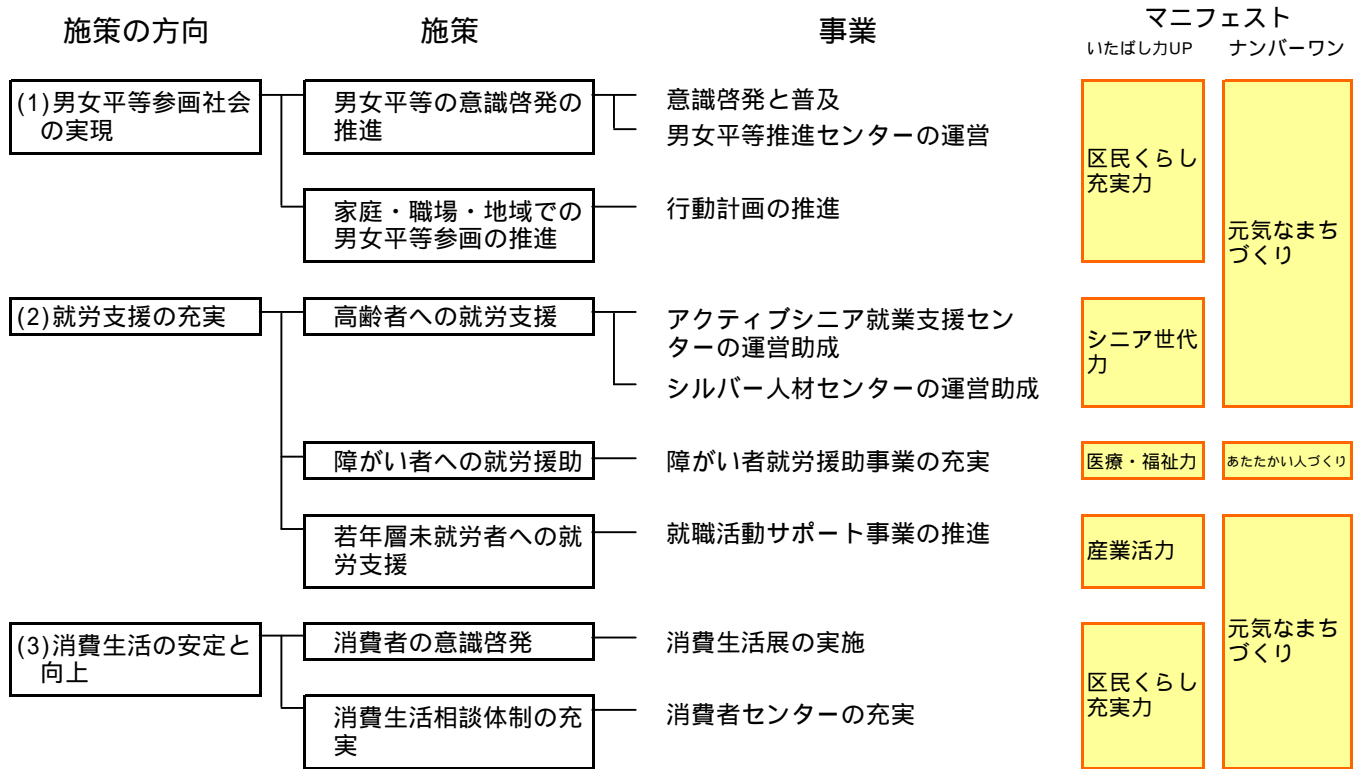
個別目標 - 4 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち



個別目標 - 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち

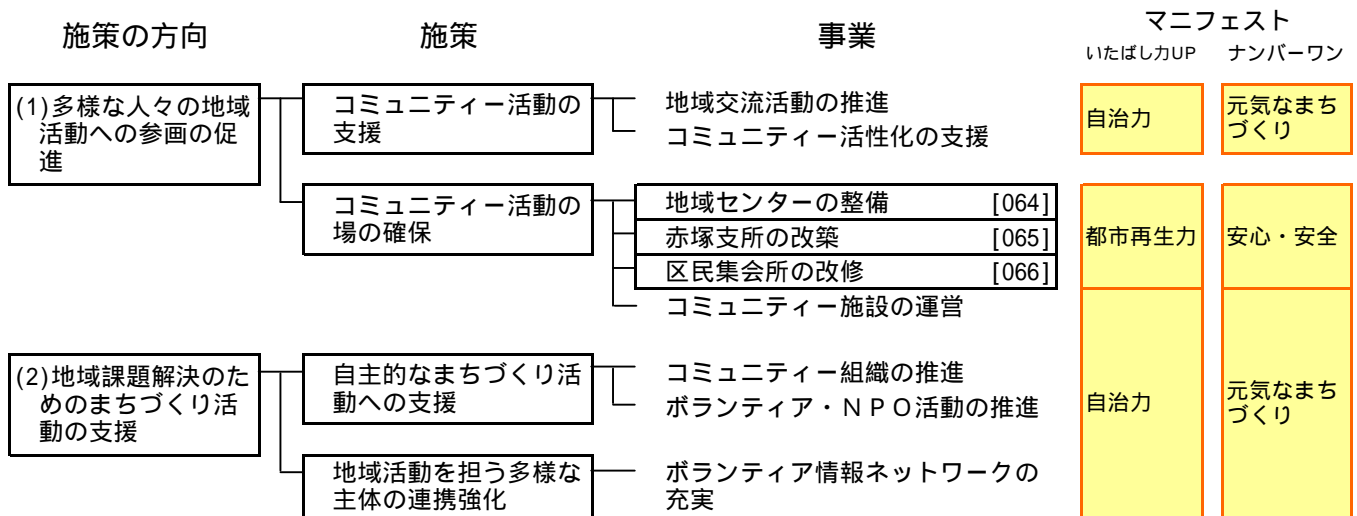
施策の方向	施策	事業	マニフェスト いたばしUP ナンバーワン			
(1)多様な福祉サービスの確保	利用者に応じた相談・サービス提供体制の確立	保健福祉オンブズマン制度の運営	医療・福祉力	あたたかい人づくり		
		福祉総合相談室の充実				
		高齢者の保健・医療・福祉相談の充実				
	サービスの量と質の確保	権利擁護・成年後見制度の普及				
		高齢者への日常生活サービスの充実				
		障がい者への日常生活サービスの充実				
	地域の支えあいによる福祉サービスの推進	難病患者等への日常生活サービスの充実				
		緊急通報システムの普及				
		ひとりぐらし高齢者見守りネットワークの充実				
(2)地域生活を支援する介護サービスの拡充	介護予防対策の充実	民生委員活動の充実	医療・福祉力	あたたかい人づくり		
		認知症高齢者への支援の充実				
	公的サービスの提供体制の充実	50歳からの介護予防事業の推進				
		特別養護老人ホームの整備促進 [018]				
	地域特性に応じた多様な柔軟なサービス提供	介護保険制度の運営				
		介護情報等の提供				
(3)自らの選択による自立と社会参加への支援	自立支援の体制の整備	地域密着型サービスの整備促進 [019]	シニア世代力	元気なまちづくり		
		おとしより保健福祉センター運営				
		介護知識・技術の普及啓発				
		高齢者虐待対策の充実				
		精神障がい者グループホームの整備促進 [020]				
		(再) ころの健康サポーターの養成 [016]				
	福祉園の改修					
	社会参加の機会の拡大	障がい者福祉センターの改修			医療・福祉力	あたたかい人づくり
		各種福祉施設の運営助成				
		障がい者の援護				
		移動手段の確保				
		福祉移動支援センターの運営				
ふれあい館の改築・改修 [024]						
いこいの家の改築 [025]						
生活基盤の安定	生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備 [021]	シニア世代力	元気なまちづくり			
	障がい者の社会参加の促進					
	老人クラブの育成・支援					
	生活基盤の安定	団塊の世代対策事業の充実	医療・福祉力	あたたかい人づくり		
		各種福祉資金の貸付				
		各種福祉手当の支給				
		生活保護世帯の援護				
		被保護者の自立支援・就労支援				
		就学費の援助				

個別目標 - 6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち

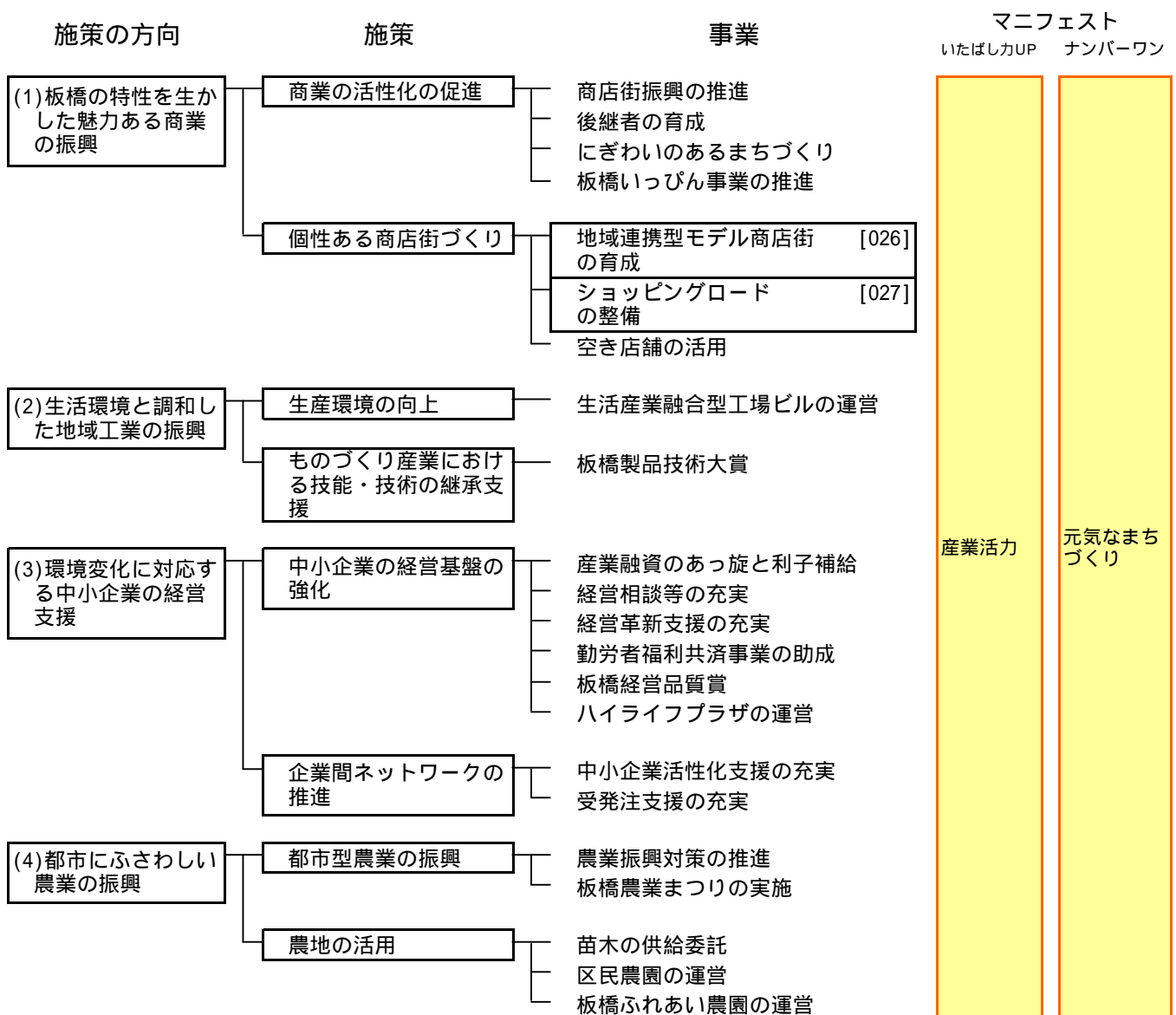


基本目標 ころろ豊かなふれあいと活力のあるまち

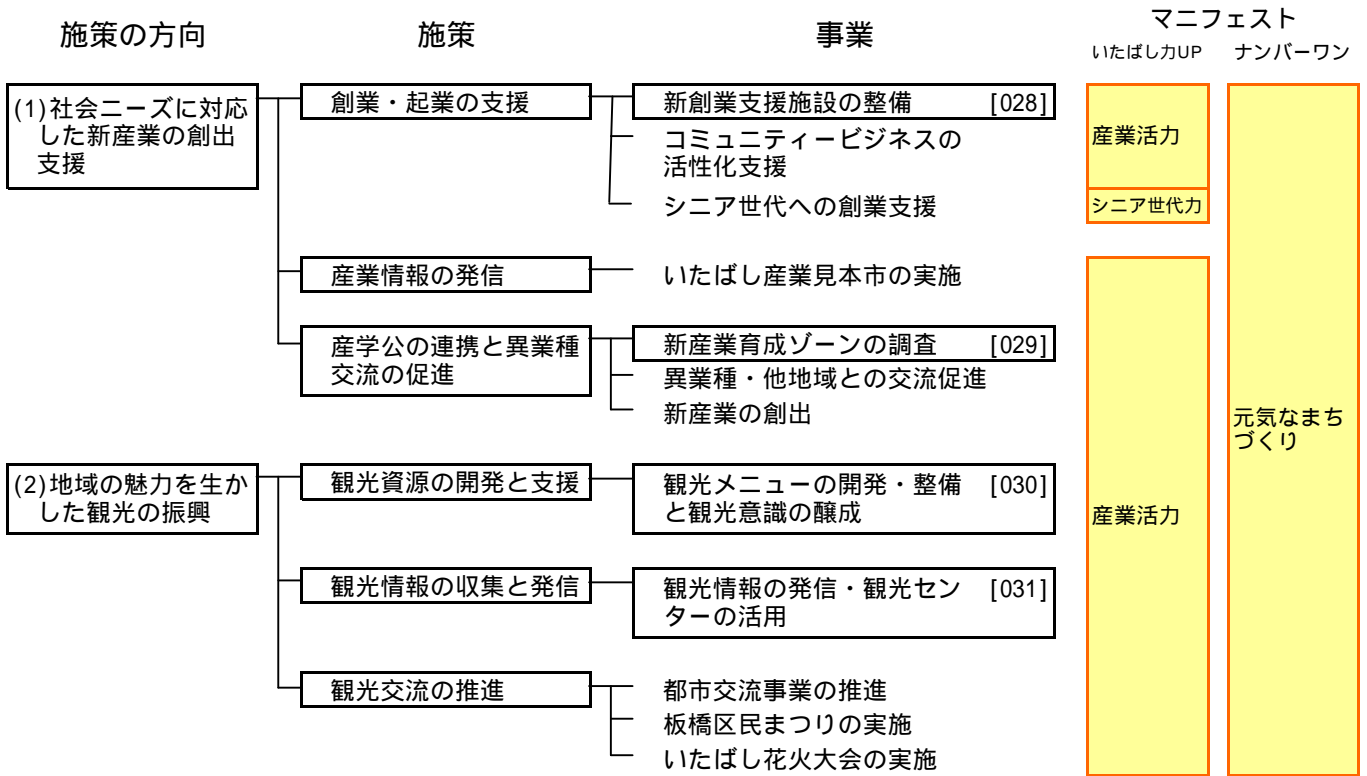
個別目標 - 1 地域の課題を協働で解決するまち



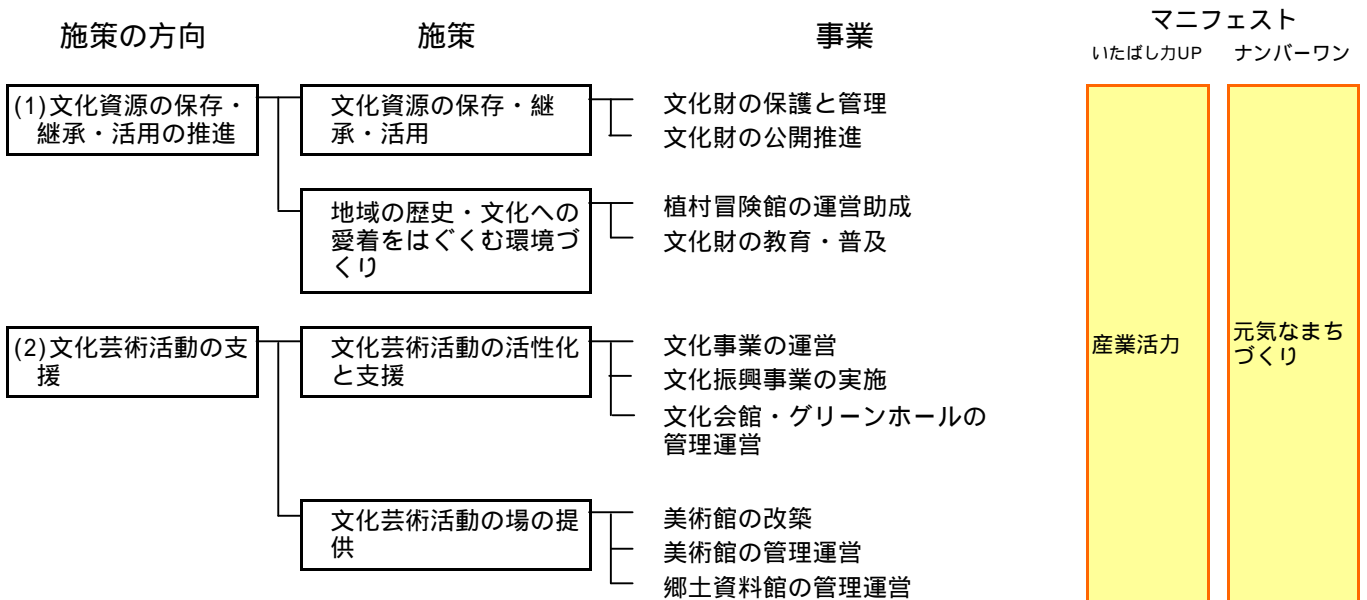
個別目標 - 2 産業が発展するまち



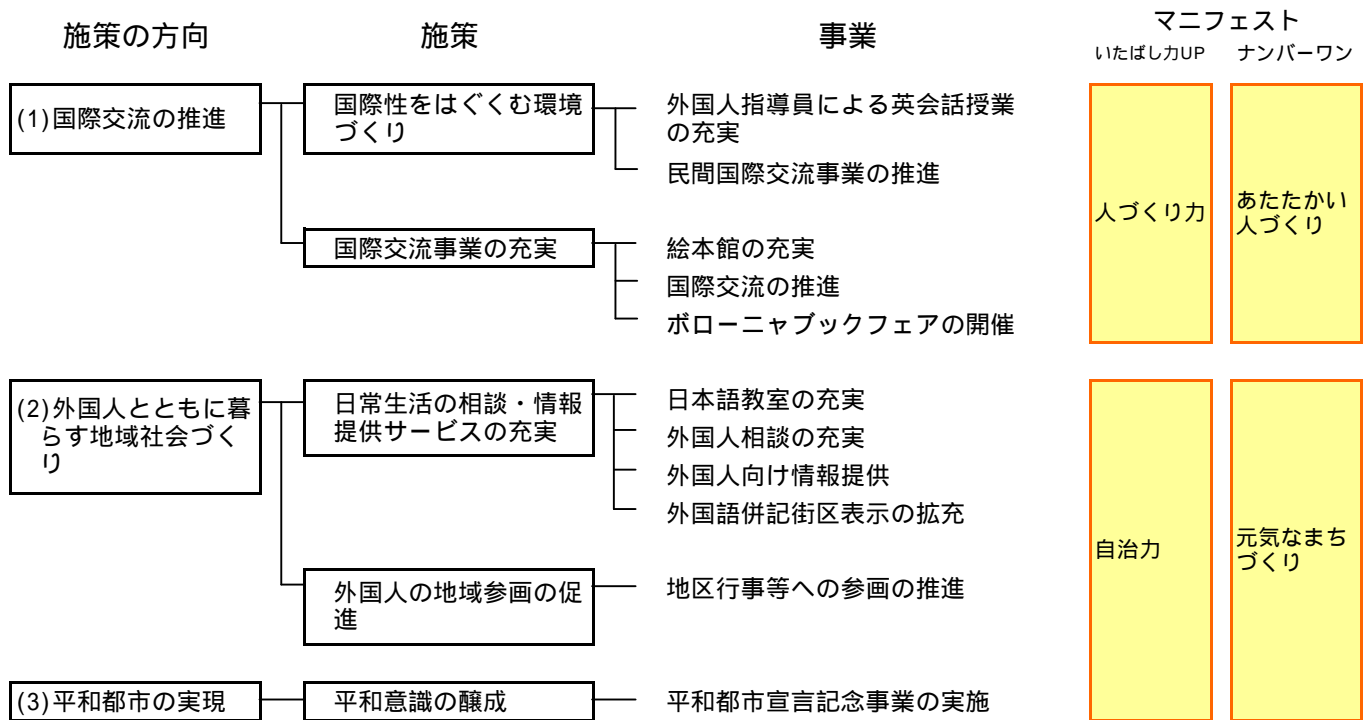
個別目標 - 3 地域資源を生かした新たな産業を創造するまち



個別目標 - 4 豊かな地域文化をはぐくむまち

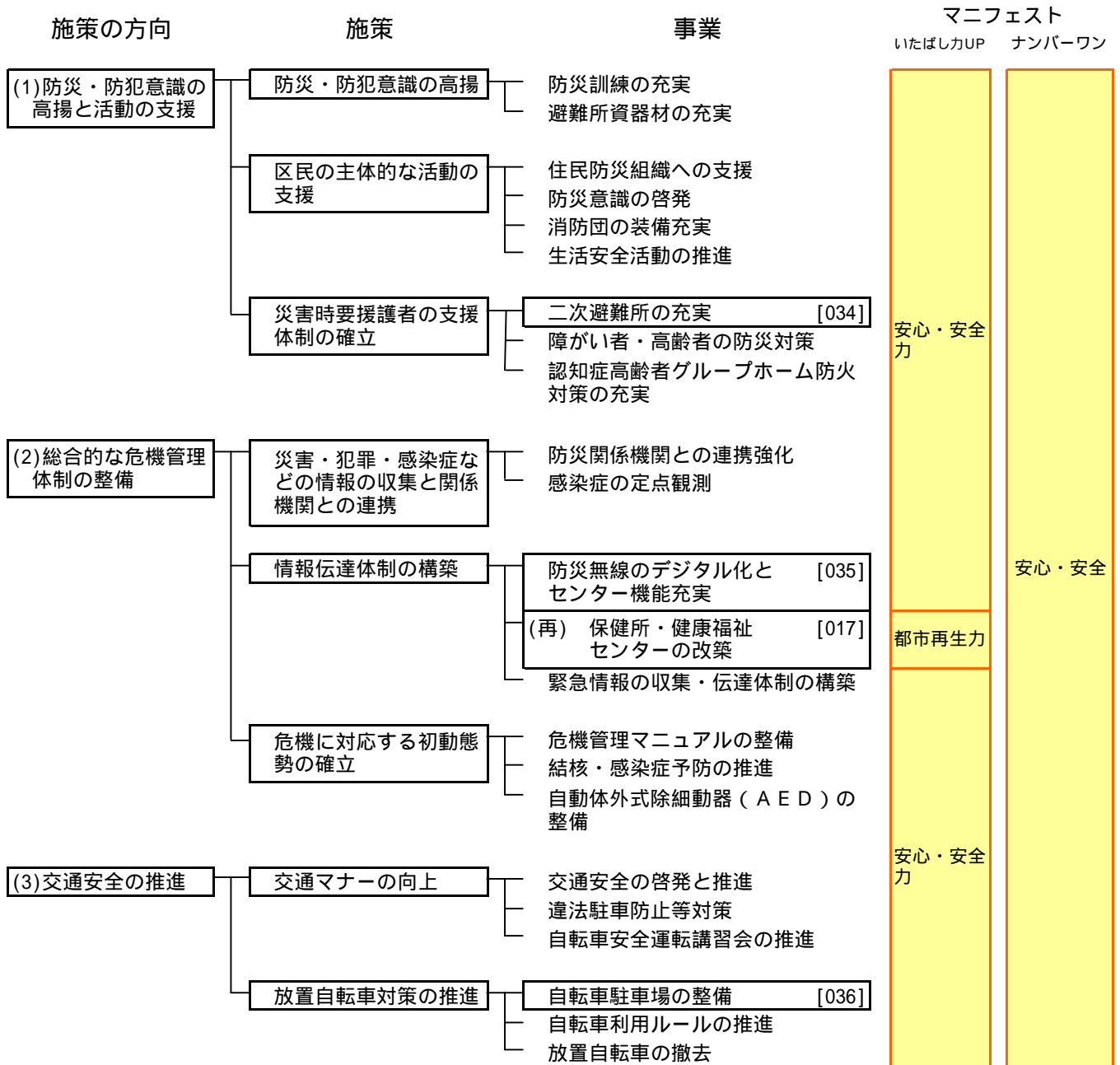


個別目標 - 5 異なる文化や価値観を尊重しあい交流するまち

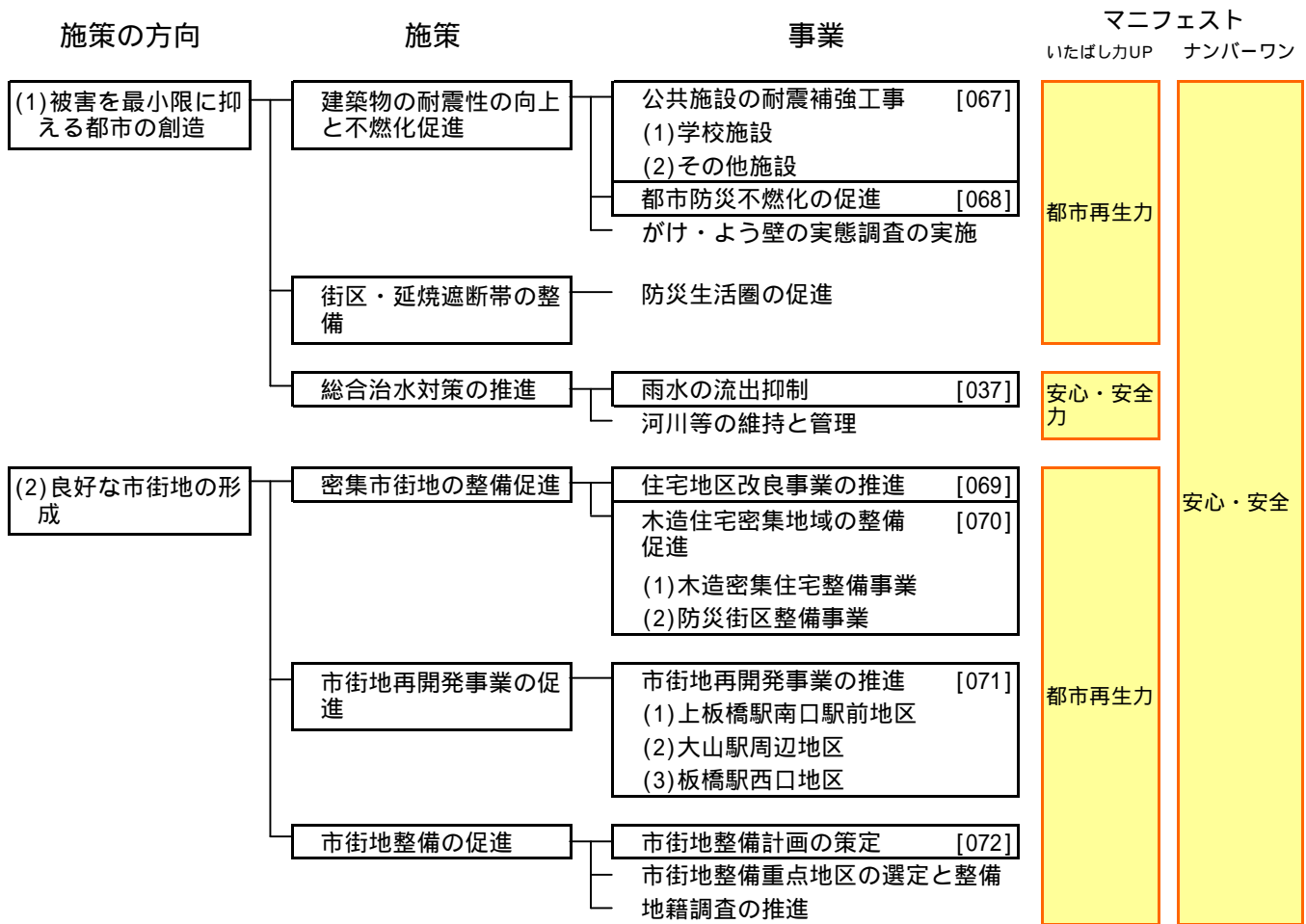


基本目標 安全で安心なうるおいのあるまち

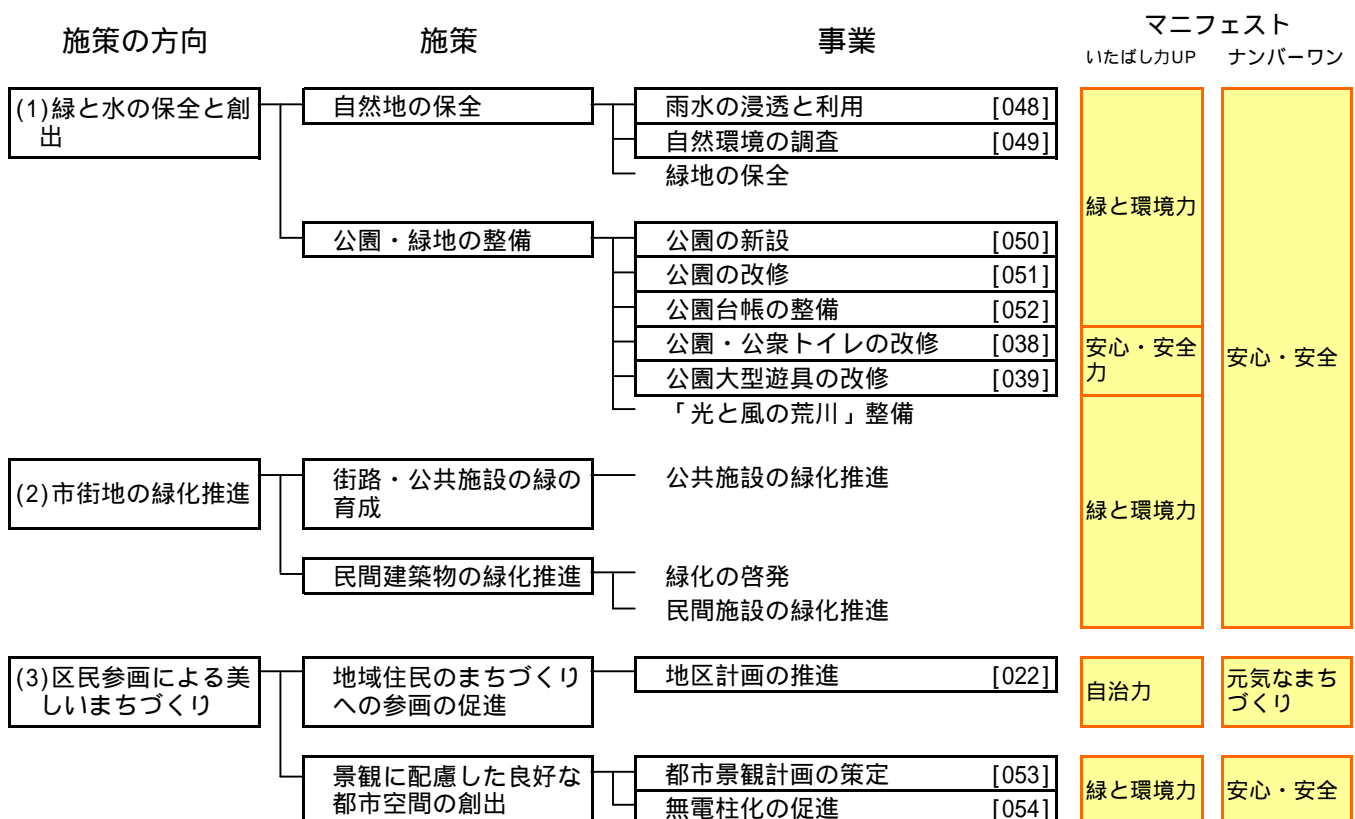
個別目標 - 1 安全・安心活動に取り組むまち



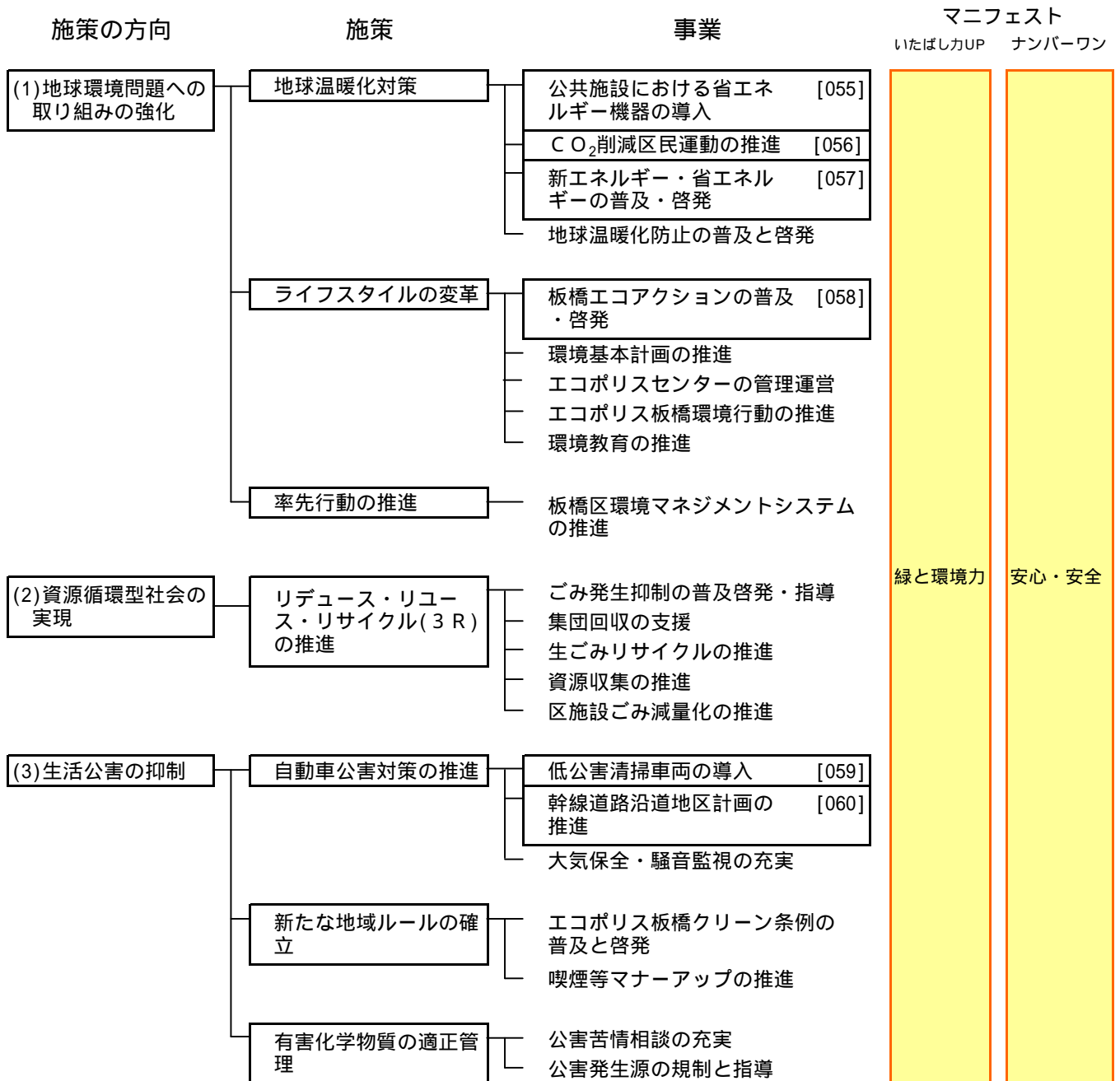
個別目標 - 2 災害に強く住み続けられるまち



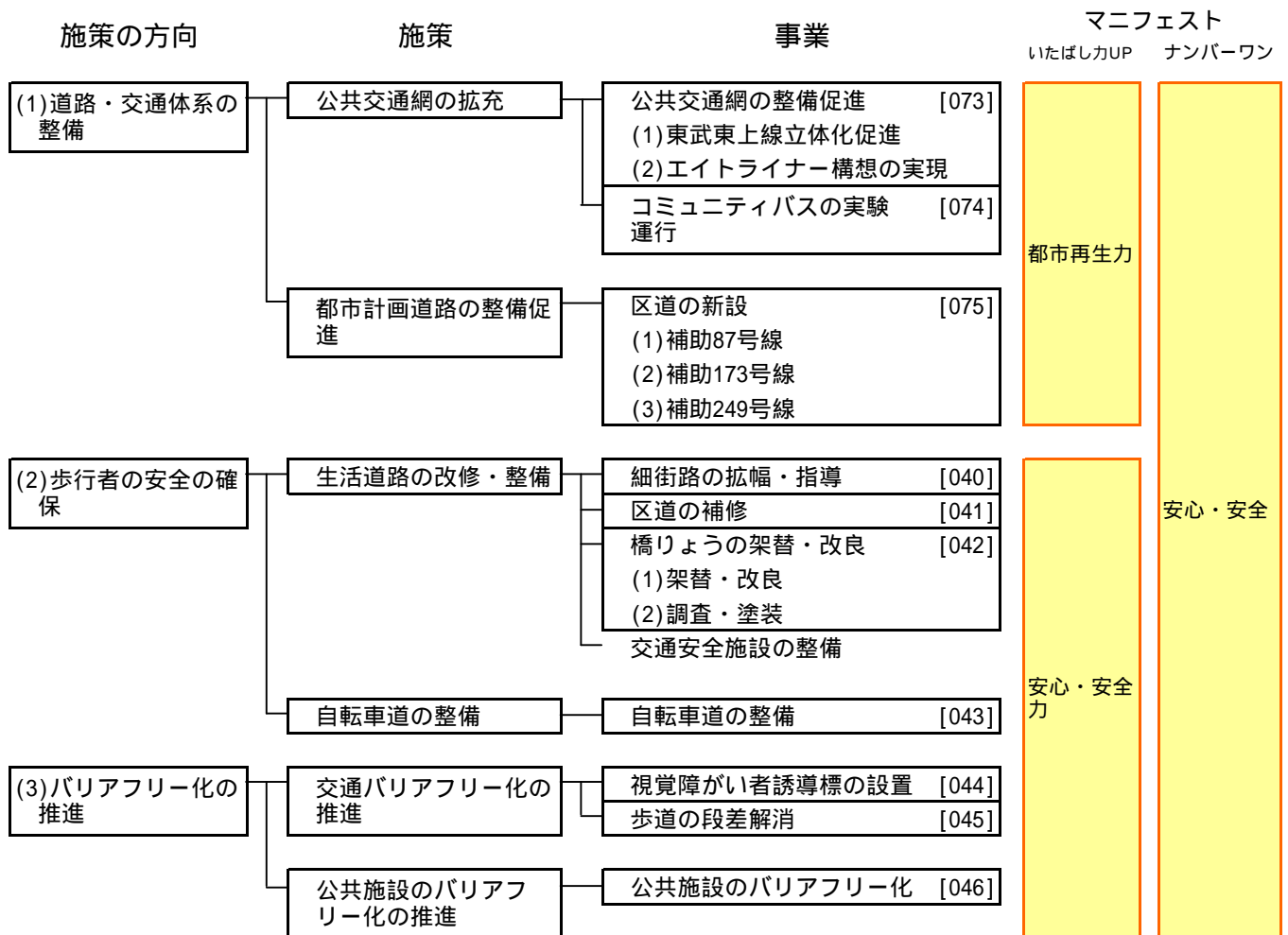
個別目標 - 3 地域の個性を生かした美しいまち



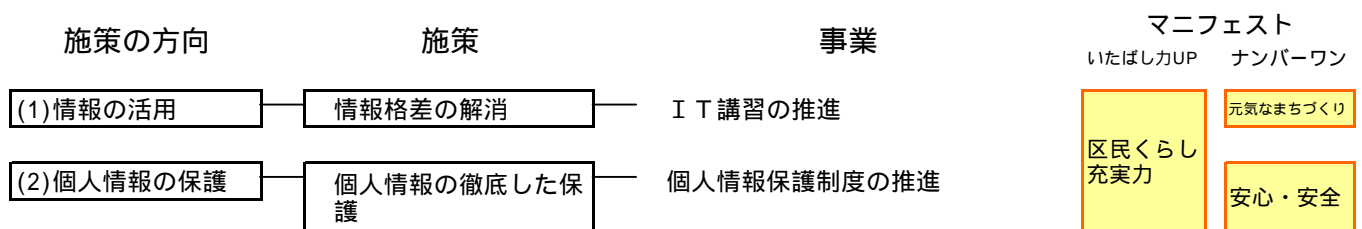
個別目標 - 4 環境を守り資源を大切に利用するまち



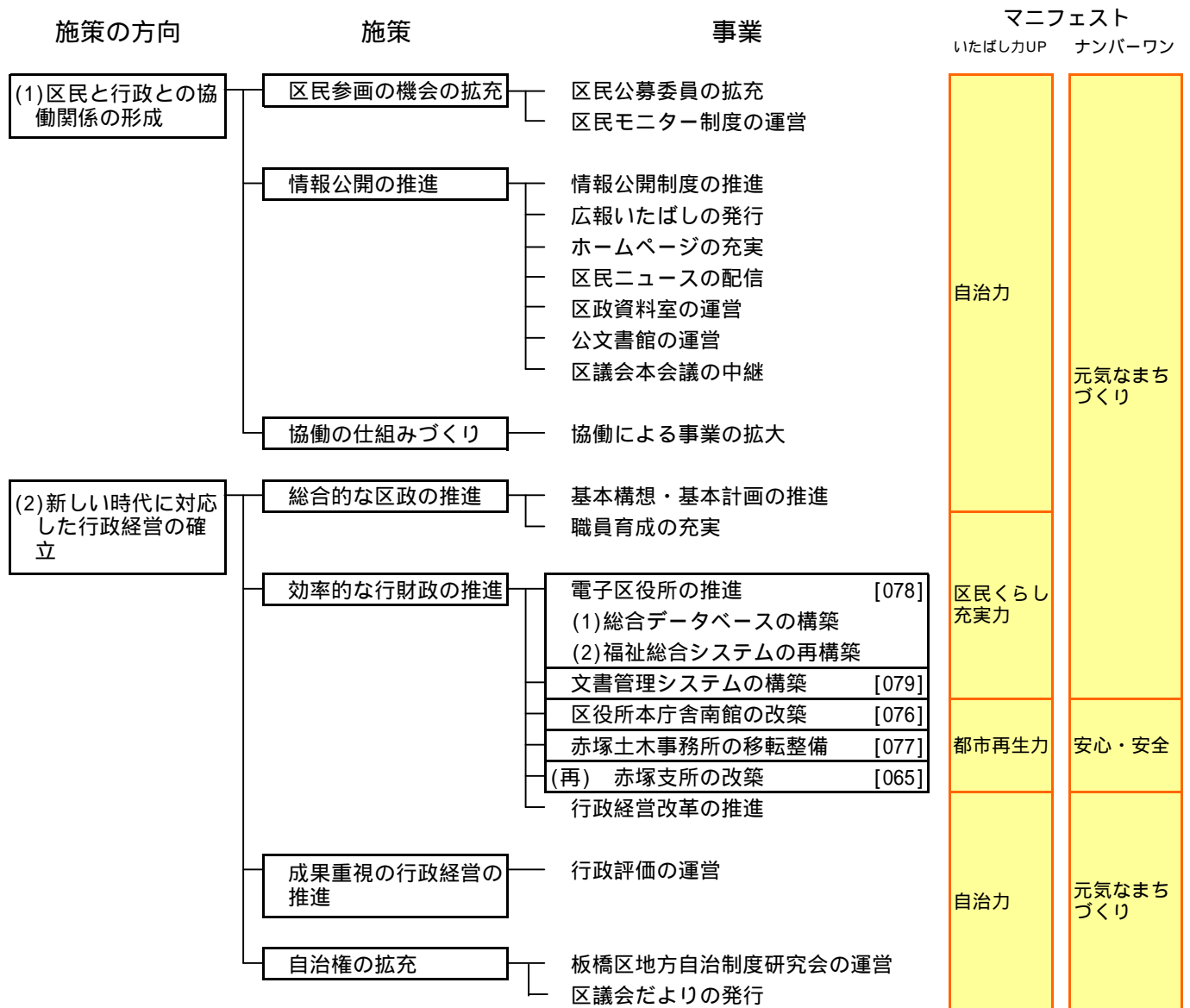
個別目標 - 5 暮らしに便利な道路・交通網があるまち



個別目標 - 6 情報の保護と活用を図るまち



計画推進のために



索 引

「計画編」計画事業索引

<u>事業名</u>	<u>事業番号</u>	<u>ページ</u>
《 あ 行 》		
赤塚支所の改築	[065] -----	63
赤塚土木事務所の移転整備	[077] -----	73
いこいの家の改築	[025] -----	37
板橋エコアクションの普及・啓発	[058] -----	56
雨水の浸透と利用	[048] -----	50
雨水の流出抑制	[037] -----	44
《 か 行 》		
学童クラブの拡充	[011] -----	28
学校給食の充実	[002] -----	21
学校施設の改修	[062] -----	59
学校の改築	[061] -----	58
家庭福祉員事業の充実	[012] -----	29
観光情報の発信・観光センターの活用	[031] -----	40
観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成	[030] -----	40
幹線道路沿道地区計画の推進	[060] -----	57
橋りょうの架替・改良	[042] -----	47
区営住宅の高齢者向け住戸改善	[032] -----	41
区営住宅の大規模改修	[063] -----	61
区道の新設	[075] -----	72
区道の補修	[041] -----	46
区民集会所の改修	[066] -----	63
区役所本庁舎南館の改築	[076] -----	73
グリーンカレッジの整備	[023] -----	36
健康づくり協力店制度の推進	[015] -----	31
公園大型遊具の改修	[039] -----	45
公園・公衆トイレの改修	[038] -----	45
公園台帳の整備	[052] -----	52
公園の改修	[051] -----	52
公園の新設	[050] -----	51

事業名	事業番号	ページ
公共交通網の整備促進	[073]	70
公共施設における省エネルギー機器の導入	[055]	54
公共施設の耐震補強工事	[067]	64
公共施設のバリアフリー化	[046]	49
高齢者住宅の安否確認機能強化	[033]	41
こころの健康サポーターの養成	[016]	31
子育て支援者の養成	[010]	28
コミュニティバスの実験運行	[074]	71

《 さ 行 》

細街路の拡幅・指導	[040]	46
CO ₂ 削減区民運動の推進	[056]	54
市街地再開発事業の推進	[071]	68
市街地整備計画の策定	[072]	69
視覚障がい者誘導標の設置	[044]	48
自然環境の調査	[049]	51
自転車駐車場の整備	[036]	43
自転車道の整備	[043]	48
児童館の新設	[005]	23
児童館遊戯室の冷房化	[004]	23
住宅地区改良事業の推進	[069]	66
小中学校「緑のカーテン」体験学習の充実	[047]	50
食育推進ネットワークの構築	[001]	21
ショッピングロードの整備	[027]	38
新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発	[057]	55
新産業育成ゾーンの調査	[029]	39
新創業支援施設の整備	[028]	39
すくすくサロン（乳幼児専用ルーム）の整備	[014]	30
生活介護施設・重症心身障がい児（者）通所施設の整備	[021]	34
精神障がい者グループホームの整備促進	[020]	34

《 た 行 》

地域スポーツクラブの育成・支援	[009]	27
地域センターの整備	[064]	62
地域体育施設の改修	[008]	26

<u>事業名</u>	<u>事業番号</u>	<u>ページ</u>
地域密着型サービスの整備促進	[019] -----	33
地域連携型モデル商店街の育成	[026] -----	38
地区計画の推進	[022] -----	35
低公害清掃車両の導入	[059] -----	56
電子区役所の推進	[078] -----	74
特別支援教育の環境整備	[006] -----	24
特別養護老人ホームの整備促進	[018] -----	32
都市景観計画の策定	[053] -----	53
都市防災不燃化の促進	[068] -----	66
図書館の改築	[007] -----	25
《 な 行 》		
二次避難所の充実	[034] -----	42
《 は 行 》		
病後児・病児保育室の拡充	[013] -----	29
ふれあい館の改築・改修	[024] -----	36
文書管理システムの構築	[079] -----	75
放課後の居場所づくり	[003] -----	22
防災無線のデジタル化とセンター機能充実	[035] -----	42
保健所・健康福祉センターの改築	[017] -----	32
歩道の段差解消	[045] -----	49
《 ま 行 》		
無電柱化の促進	[054] -----	53
木造住宅密集地域の整備促進	[070] -----	67

「改革編」取り組み項目索引

<u>項目名</u>	<u>項目番号</u>	<u>ページ</u>
《 あ 行 》		
新たな採用制度	1-(4) -----	81
板橋区観光協会	2-(15) -----	87
板橋区障害者就労援助事業団	2-(14) -----	87
板橋区地方自治制度研究会	2-(3) -----	83
《 か 行 》		
基幹システム	2-(5) -----	84
行政財産の有効活用	3-(1) -----	88
行政評価システム	2-(7) -----	84
区民と区長との懇談会	2-(2) -----	82
区立住宅の空室解消	3-(3) -----	89
公債費支出額の目標値	3-(4) -----	89
《 さ 行 》		
財政白書	3-(9) -----	91
財団法人板橋区中小企業振興公社	2-(10) -----	86
財団法人板橋区文化・国際交流財団	2-(11) -----	86
財団法人植村記念財団	2-(12) -----	86
自治力UP推進協議会	2-(1) -----	82
社団法人板橋区シルバー人材センター	2-(13) -----	87
使用料・手数料	3-(5) -----	89
職員意識改革の取り組み	1-(1) -----	80
職員人材育成基本方針改定	1-(3) -----	81
職員提案制度	1-(5) -----	81
新公会計システム	2-(4) -----	83
清掃収集運搬業務	3-(7) -----	90
組織の改革	2-(9) -----	85
組織を支える戦略的な人材育成システム	1-(2) -----	80

<u>項目名</u>	<u>項目番号</u>	<u>ページ</u>
《 た 行 》		
多様な広告媒体	3-(2) -----	88
庁議の改革	2-(8) -----	85
《 な 行 》		
納付書及び支出命令書の集計事務	3-(8) -----	90
《 は 行 》		
文書管理システム	2-(6) -----	84
補助負担金の適正化	3-(6) -----	90

いたばし 1 実現プラン

(平成 20 年度～平成 22 年度)

板橋区政策経営部政策企画課

平成 20 年 (2008 年) 3 月発行

〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1

TEL 03-3579-2011

URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

刊行物番号

19 - 164

再生紙を使用しています